

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第24期)	至	平成20年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	11
5.	従業員の状況	13
第2	事業の状況	14
1.	業績等の概要	14
2.	営業実績	19
3.	対処すべき課題	20
4.	事業等のリスク	21
5.	経営上の重要な契約等	25
6.	研究開発活動	27
7.	財政状態及び経営成績の分析	29
第3	設備の状況	39
1.	設備投資等の概要	39
2.	主要な設備の状況	40
3.	設備の新設、除却等の計画	41
第4	提出会社の状況	42
1.	株式等の状況	42
2.	自己株式の取得等の状況	52
3.	配当政策	53
4.	株価の推移	53
5.	役員の状況	54
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	57
第5	経理の状況	60
1.	連結財務諸表等	61
2.	財務諸表等	107
第6	提出会社の株式事務の概要	135
第7	提出会社の参考情報	136
1.	提出会社の親会社等の情報	136
2.	その他の参考情報	137
第二部	提出会社の保証会社等の情報	138

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【事業年度】	第24期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益 (百万円)	2, 846, 097	2, 920, 039	3, 060, 814	3, 335, 259	3, 596, 284
経常利益 (百万円)	274, 547	286, 343	294, 001	350, 923	407, 926
当期純利益 (百万円)	117, 025	200, 591	190, 569	186, 747	217, 786
純資産額 (百万円)	1, 009, 390	1, 162, 191	1, 295, 530	1, 537, 113	1, 715, 730
総資産額 (百万円)	2, 639, 580	2, 472, 322	2, 500, 864	2, 803, 240	2, 879, 274
1 株当たり純資産額 (円)	239, 514. 78	278, 170. 26	296, 382. 91	339, 806. 16	377, 277. 97
1 株当たり当期純利益金額 (円)	27, 747. 54	47, 612. 01	45, 055. 93	42, 504. 67	48, 810. 17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	27, 707. 64	47, 571. 39	45, 025. 12	42, 494. 72	48, 806. 63
自己資本比率 (%)	38. 2	47. 0	51. 8	54. 1	58. 5
自己資本利益率 (%)	12. 3	18. 5	15. 5	13. 3	13. 6
株価収益率 (倍)	21. 16	11. 15	13. 96	22. 14	12. 48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	622, 697	538, 675	575, 531	738, 703	545, 233
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△218, 465	△136, 507	△435, 923	△442, 218	△557, 688
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△328, 911	△376, 058	△256, 935	△258, 919	△104, 409
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	196, 518	222, 531	151, 003	192, 654	75, 545
従業員数 (名)	13, 128	12, 373	14, 021	14, 358	15, 865
(外、平均臨時従業員数)		(5, 292)	(8, 745)	(11, 978)	(14, 711)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 第23期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益 (百万円)	2,340,221	2,547,078	2,881,344	3,241,241	3,456,634
経常利益 (百万円)	231,326	257,121	272,650	331,662	387,155
当期純利益 (百万円)	90,617	137,363	162,756	177,540	216,135
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,240,880.38	4,240,880.38	4,427,256.86	4,484,818.86	4,484,818.86
純資産額 (百万円)	1,071,464	1,161,250	1,272,524	1,480,965	1,648,808
総資産額 (百万円)	2,340,793	2,296,669	2,451,456	2,746,353	2,783,142
1株当たり純資産額 (円)	254,246.44	277,948.96	291,130.88	331,864.65	369,429.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3,600.00 (1,200.00)	6,900.00 (3,400.00)	8,000.00 (3,500.00)	9,500.00 (4,500.00)	10,500.00 (5,000.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	21,483.07	32,601.49	38,487.60	40,409.20	48,440.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	21,452.19	32,573.68	38,461.29	40,399.74	48,436.68
自己資本比率 (%)	45.8	50.6	51.9	53.9	59.2
自己資本利益率 (%)	8.8	12.3	13.4	12.9	13.8
株価収益率 (倍)	27.32	16.29	16.34	23.29	12.57
配当性向 (%)	16.8	21.2	20.8	23.5	21.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	8,985	8,384	10,201 (1,294)	10,299 (2,390)	11,764 (3,872)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 第21期の1株当たり中間配当額3,400円には、創業20周年記念配当1,000円を含んでおります。

3 第23期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

昭和60年4月	商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
6月	第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
昭和61年10月	専用サービス営業開始。
昭和62年6月	本店所在地を東京都千代田区に移転。 関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
9月	市外電話サービス営業開始。
10月	九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
11月	中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
昭和63年4月	東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
5月	北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
7月	北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
平成元年4月	四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
平成3年6月	沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
7月	株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
平成4年2月	株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
平成5年4月	日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年7月	株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
11月	株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。 ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
平成8年1月	株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
平成9年2月	DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。
4月	沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成10年4月	GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。
9月	HOLA PARAGUAY S.A.（子会社）設立。
平成11年3月	DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
4月	ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
9月	関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
平成12年1月	ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
3月	日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
10月	KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
11月	沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
12月	KDD AMERICA, INC. とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI AMERICA, INC. に商号変更する。
平成13年1月	株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
2月	GLOBAL TELECOM S.A.（旧 GLOBAL TELECOM LTDA.）の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S.A.（旧 DDI DO BRASIL LTDA.）の株式譲渡を行う。
3月	株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。

- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI AMERICA, INC. とTELECOMET, INC. は、KDDI AMERICA, INC. を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。

3【事業の内容】

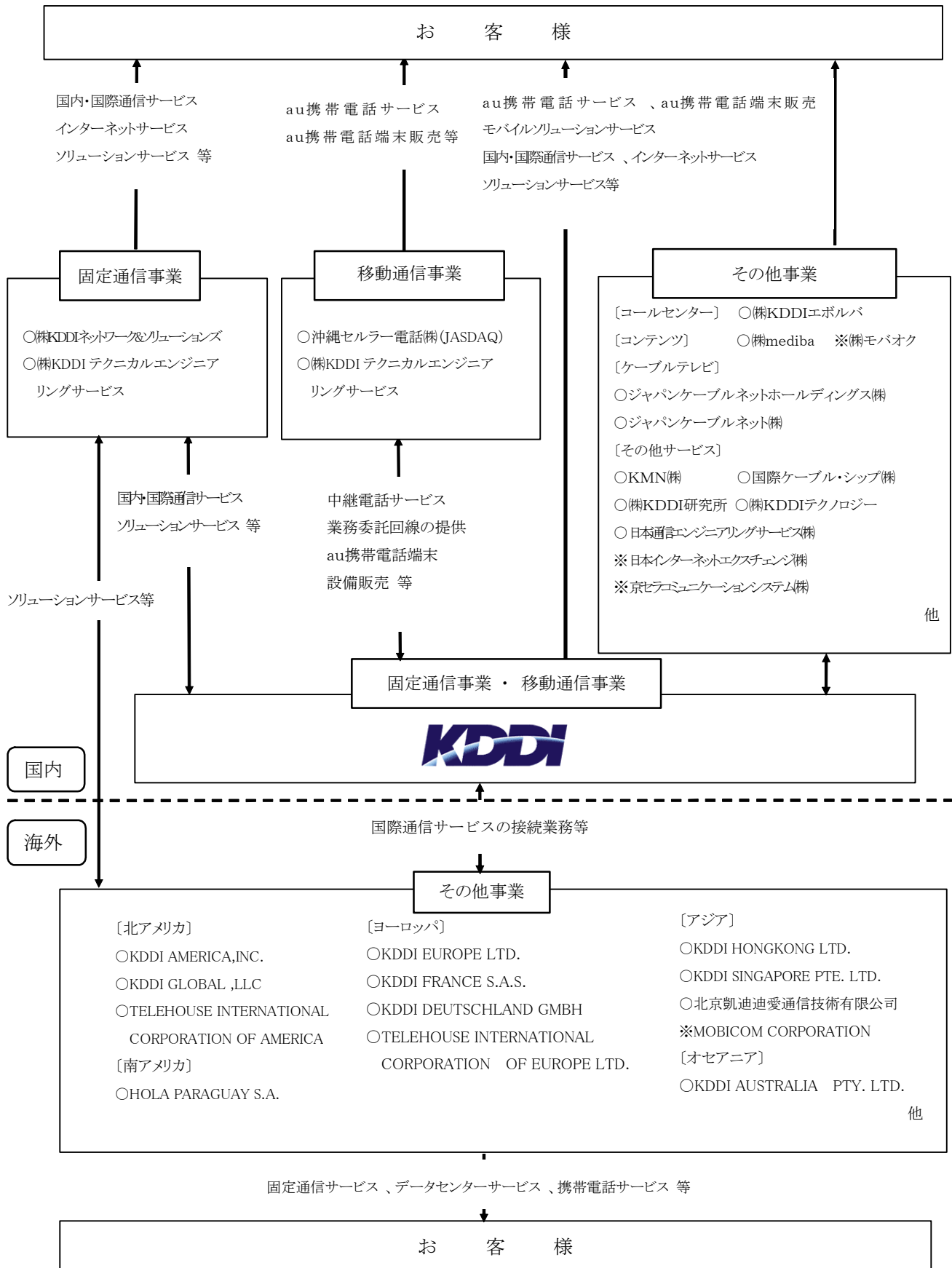
- (1) 当社の企業集団は、当社及び連結子会社59社（国内33社、海外26社）、並びに関連会社15社（国内12社、海外3社）により構成されており、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」、
a u携帯電話サービス、ツーカー携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は14社（国内12社、海外2社）であります。

当グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス ソリューションサービス等	国内	当社 ○株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ ○株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス
移動通信	a u携帯電話サービス a u携帯電話端末販売等	国内	当社 ○沖縄セルラー電話株式会社（JASDAQ） ○株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス
その他	コールセンター	国内	○株式会社KDDIエボルバ 他
	コンテンツ	国内	○株式会社mediba ※株式会社モバオク 他
	ケーブルテレビ	国内	○ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社 ○ジャパンケーブルネット株式会社 他
	その他固定通信サービス その他データセンターサービス その他携帯電話サービス その他サービス	国内	○KMN株式会社 ○株式会社KDDI研究所 ○国際ケーブル・シップ株式会社 ○日本通信エンジニアリングサービス株式会社 ○株式会社KDDIテクノロジー ※日本インターネットエクステンジ株式会社 ※京セラコミュニケーションシステム株式会社 他
		海外	○KDDI AMERICA, INC. ○KDDI GLOBAL, LLC ○KDDI EUROPE LTD. ○KDDI FRANCE S. A. S. ○KDDI DEUTSCHLAND GMBH ○KDDI HONGKONG LTD. ○KDDI SINGAPORE PTE. LTD. ○KDDI AUSTRALIA PTY. LTD. ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司 ○HOLA PARAGUAY S. A. ※MOBICOM CORPORATION 他

(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

- ① 当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行なうにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行なっております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

(a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。

(c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

(a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。

(b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

(c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

(a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。

(b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。

(c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであつて、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であつて総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

(a) この法律又は有線電気通信法 若しくは電波法 の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から二年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうちに前二号のいずれかに該当する者があるもの

p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
- (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から2年を経過しない者
- (b) 第75条第一項又は第76条第三項（第四号を除く。）若しくは第四項（第五号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 第27条の15第一項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

c 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

d 免許の承継（第20条）

- (a) 免許人について相続があつたときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
- (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

e 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 登録の取り消し（第24条の10）

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

- (a) 第24条の2第五項各号（第二号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき。
- (b) 第24条の5第一項又は第24条の6第二項の規定に違反したとき。
- (c) 第24条の7の規定による命令に違反したとき。

- (d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第一項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき。
- (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行つたとき。
- (f) 不正な手段により第24条の2第一項の登録を受けたとき。

g 無線局の免許の取消等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法 若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、若しくは第27条の18第一項の登録の全部若しくは一部の効力を停止し、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。
 - iii) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - iv) 免許人が第5条第三項第一号に該当するに至つたとき。
- (c) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 第27条の5第一項第四号の期限（第27条の6第一項の規定による期限の延長があつたときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
 - iv) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - v) 包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至つたとき。
- (d) 総務大臣は、第三項（第四号を除く）及び第四項（第五号を除く）の規定により免許の取消をしたときは、当該免許人であつた者が受けている他の無線局の免許等又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

② 日本電信電話株式会社（以下、「NTT」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者の間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法の一部が改正され（平成9年法律97号、平成9年11月17日施行）、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者（現在の登録認定電気通信事業者）として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられました。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等グループ9社及び当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

③ 平成18年9月1日、総務省は、通信放送分野の改革を着実に推進する観点から、2010年までの5年間に取り組むべき具体的施策を実行するための「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」を発表しました。同プログラムにおいて、NTTの組織問題については、市場の競争状況の評価に係るレビューを毎年実施するとともに、2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論を得ることとされました。総務省は、同工程プログラムに続き、平成18年9月19日に、電気通信分野において2010年代初頭までに実施する公正競争ルール整備の具体的実施計画として「新競争促進プログラム2010」を発表しました。これは、「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」報告書（平成18年9月15日）を踏まえて、ブロードバンド市場全体の包括的な競争ルールの見直しを行うものです。この「新競争促進プログラム2010」に基づいて、現在各種研究会等が開催され、指定電気通信設備制度の見直しや、NTTグループの共同的・一体的な市場支配力濫用防止のための競争ルールの整備、NTT東・西の接続料算定方法や会計制度の見直し、ユニバーサルサービス制度の見直し、移動通信市場におけるビジネスモデルの検証等に関して、様々な検討が進められることとなりました。

平成19年度は、「モバイルビジネス研究会」で販売奨励金及びSIMロックの在り方の見直し等が、情報通信審議会、NTT東・西の次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方等が審議されるなど多岐にわたる検討が行われましたが、平成19年10月23日には、これまでのプログラムの進捗状況を取りまとめたプログレスレポート（第一次）が公表され、その結果を踏まえたプログラムの改定が行われました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社)									
沖縄セルラー 電話株式会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	51.5	3	—	—	当社は携帯電話設 備、携帯電話端末の 販売及び中継電話サ ービスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
ジャパンケーブル ネットホールディ ングス株式会社 (注) 2	東京都 中央区	32,500	持ち株会社	77.0	—	5	—	—	—
ジャパンケーブル ネット株式会社 (注) 2	東京都 中央区	34,872	ケーブルテレ ビ局の運営サ ポート(番 組・設備の調 達)	95.4 (72.7)	—	7	11,500	当社はCATV回線を使 った固定電話サービ スの販売を委託して いる。	—
株式会社 KDDIテクニカルエ ンジニアリングサ ービス	東京都 新宿区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	2	4	—	当社は通信設備の建 設工事・保守及び運 用支援を委託してい る。	建物の 賃貸
KMN株式会社	東京都 港区	626	ケーブルイン ターネット事 業及びその他 関連事業	100.0	—	9	—	当社はインターネット サービス用の通信 回線を提供してい る。	建物の 賃貸
国際ケーブル・シ ップ株式会社	東京都 港区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	7	1,026	当社は海底ケーブル システム等の保守を 委託している。	建物の 賃貸
日本通信エンジニ アリングサービス 株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運 用及び保守	73.6	—	10	—	当社は高速道路沿い の通信設備の保守業 務を委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIネッ トワーク&ソリュー ションズ	東京都 文京区	50	電気通信事業 (固定通信サ ービス)及び 通信設備、機 器の設計、製 造、施工、運 用及び保守	100.0	3	4	—	当社はネットワーク 運用・保守業務の委 託及び通信設備、電 力空調設備の工事を 発注している。	建物の 賃貸借
株式会社KDDIテク ノロジー	東京都 港区	494	携帯電話端末 に関わるソフ トウェアの開 発、設計、製 造及び販売	100.0	—	6	—	当社は、携帯電話端 末に関わるソフトウ ェアの開発等を委託 している。	建物の 賃貸
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	—	16	—	当社は情報通信関連 の技術研究及び開発 等を委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIエボ ルバ	東京都 新宿区	588	テレマーケテ ィング事業	100.0	3	6	—	当社はテレマーケテ ィング業務、契約・ 請求事務処理業務等 を委託している。	建物の 賃貸
株式会社mediba	東京都 港区	1,035	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作	51.0	—	5	—	当社は携帯電話イン ターネット用広告配 信サービスの販売及 び取次業務を委託し ている。	建物等 の賃貸
株式会社ユビキタ ス・コア	東京都 中央区	490	クロスメディ ア型広告の企 画・制作	51.0	—	5	—	—	—
KDDI AMERICA, IN C.	New York, NY U.S.A	US\$ 84,400千	アメリカにお ける電気通信 サービス	100.0	—	5	—	アメリカにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
KDDI GLOBAL, LLC	Brunswick, N J U. S. A	US\$ 9,351千	アメリカにお ける電気通信 サービス	55.7 (55.7)	—	3	—	アメリカにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—
KDDI EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパに おける電気通 信サービス	100.0 (4.2)	—	5	—	ヨーロッパにおける 当社サービスの販売 業務を委託してい る。	—
KDDI FRANCE S. A. S.	Paris, France	Euro 4,279千	フランスにお ける電気通信 サービス	100.0 (99.8)	—	1	—	フランスにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—
KDDI DEUTSCHLAND GMBH	Duesseldor f, Germany	Euro 639千	ドイツにお ける電気通信サ ービス	100.0 (100.0)	—	1	—	ドイツにおける当社 サービスの販売業務 を委託している。	—
KDDI HONGKONG LTD.	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 96,399千	香港における 電気通信サー ビス	100.0	—	4	—	香港における当社サ ービスの販売業務を 委託している。	—
KDDI SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポール における電気 通信サービス	100.0	—	3	—	シンガポールにお ける当社サービスの販 売業務を委託してい る。	—
KDDI AUSTRALIA PTY. LTD.	North Sydne y New South Wales, Australia	A\$ 15,780千	オーストラリ アにおける電 気通信サービ ス	100.0 (100.0)	—	3	—	オーストラリアにお ける当社サービスの 販売業務を委託して いる。	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	Staten Island New York, U. S. A.	US\$ 45,000千	アメリカにお けるデータセ ンターサービ スの提供	62.8 (2.3)	—	4	—	—	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパに おけるデータ センターサー ビスの提供	84.5 (84.5)	—	4	1,324	—	—
HOLA PARAGUAY S. A.	Asuncion, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイに おける携帯電 話サービス	70.0	1	4	—	—	—
北京凱迪迪愛通信 技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売及び 保守・運用	80.0	—	3	—	中国における当社サ ービスの販売業務を 委託している。	—
その他 34社									
(持分法適用関連 会社)									
京セラコミュニケ ーションシステム 株式会社	京都市 伏見区	2,985	ITソリューション、通信エ ン지니어リング等	23.7	1	1	—	当社は電気通信設備 の設置工事・保守管 理業務等を委託して いる。	—
日本インターネッ トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	451	インターネット トエクスチェ ンジサービス	35.4 (16.0)	—	2	—	当社はインターネット トエクスチェンジサ ービスの提供を受け ている。	建物の 賃貸
MOBICOM CORPORATION	Ulaanbaata r, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	30.0	—	1	—	—	—
その他 11社									

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
固定通信	6,449（2,749）
移動通信	5,966（2,118）
その他	3,450（9,844）
合計	15,865（14,711）

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,507名増加したのは、平成19年6月にジャパンケーブルネット株式会社を子会社としたこと、及び当社において従来委託していた業務の一部を社内業務へ変更したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11,764（3,872）	38.8	14.0	8,900,669

- (注) 1 従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員1,164名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 従業員数が前期末に比べ1,465名増加したのは、平成19年12月に株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を当社に承継したこと、及び当社において従来委託していた業務の一部を社内業務へ変更したこと等によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の労働組合が組織されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成20年3月31日現在の組合員数は、6,188名であります。

労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

<経済概況>

わが国の経済は、緩やかな回復基調にありましたが、当第3四半期以降、原油価格の急激な高騰、米国のサブプライムローン問題などによる株式市場の大幅な下落や、円高の進行などの影響により、企業部門において設備投資に抑制の兆しがあり、また、企業収益の改善傾向が弱まりを見せる中、個人消費や景気の先行きにも不透明感が増してきております。

<業界動向>

移動通信市場においては、一昨年10月の携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の導入に加え、政府の「モバイルビジネス活性化プラン」公表に伴う携帯電話の新たな販売方法の開始、イー・モバイル株式会社による音声サービスへの参入など、携帯端末、料金、サービス等についてお客様獲得に向けた競争が激しさを増しております。また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携、2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の特定基地局開設計画の認定、さらに、NTT東日本及びNTT西日本の次世代ネットワーク（NGN）の商用サービス開始など事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

<当社の状況>

「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、中期的目標として策定した「チャレンジ2010」のもと「量的拡大」と「質的向上」の両立により成長し続ける企業を目指し、更なる業容の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度の連結損益状況につきましては、営業収益は3,596,284百万円（前期比7.8%増）、営業利益は400,451百万円（前期比16.2%増）、経常利益は407,926百万円（前期比16.2%増）、当期純利益は217,786百万円（前期比16.6%増）となりました。

営業収益については、移動通信事業のau携帯電話のご契約数の増加により、前期比で増収となりました。

営業利益及び経常利益については、移動通信事業が引き続き増益を達成し、固定通信事業の減益を吸収したことにより増益となりました。

当連結会計年度の特別損益の状況については、国内伝送路等遊休資産などの減損及びブツーカー携帯電話サービス終了に伴う設備除却損等を特別損失として計上しましたが、前期比では13,404百万円特別損失が減少しております。以上の結果、当期純利益についても増益となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度におけるグループ会社を含めた事業別の状況は次のとおりであります。

（固定通信事業）

当連結会計年度における固定通信事業の営業収益は718,645百万円（前期比0.6%増）、営業損失は64,667百万円（前期比15,631百万円損失増）となりました。営業収益については、「メタルプラス」やFTTHサービス「ひかりone」の拡販などにより増収となりました。

<全般>

- ・FTTHサービス「ひかりone」のご契約数が、当連結会計年度末で710千契約となりました。
- ・「ひかりonetvサービス（MOVIE SPLASH）」において、チャンネル数の追加やVOD（ビデオ・オン・デマンド）によるワーナーブラザーズ作品・NBCユニバーサル作品・20世紀フォックス作品の提供開始など、映像コンテンツの拡充に積極的に取り組んでまいりました。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末で3,279千契約となりました。
- ・ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末時点で提携CATV局が42社、286千契約となりました。
※ Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。
- ・本年4月1日を期して中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）の株式の当社への一部譲渡を行う株式譲渡契約を本年1月25日に締結いたしました。これによりCTCは本年4月1日に当社の子会社となりました。両社の経営資源を活用、協調することにより、中部地区における通信事業の更なる展開を図ってまいります。

<コンテンツサービス>

- ・ジャパンケーブルネット株式会社との協業により、国内デジタル放送の標準規格である双方向データ放送方式（BML※）を採用したVODサービス「MOVIE SPLASH VOD」を昨年7月より順次提供開始いたしました。
※ Broadcast Markup Languageの略：データ放送向けのページ記述言語です。
- ・市販DVDと同等の高画質・高音質で、映画やアニメなどの映像コンテンツが購入できるセルDVD映像配信サービス「DVD Burning」を昨年9月27日より提供開始いたしました。

<法人向けサービス>

- ・当社のグローバルICTソリューションのコアとして、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」を、全世界一体で展開していくこととし、平成22年までにイギリス、フランス、シンガポールに新サイトを増設することいたしました。今後、東ヨーロッパ、東南アジア地域などを中心に新たに9ヶ国へ、「TELEHOUSE」を拡張し、世界14地域に展開していく予定です。
- ・日経コミュニケーション企業ネット実態調査において、平成19年の広域イーサネット部門でKDDI Powered Ethernetサービスが旧パワードコムから6年連続で利用率首位を獲得いたしました。
また、日経コンピュータ顧客満足度調査ネットワークサービス（新型）部門においては、KDDI Powered EthernetやKDDI IP-VPNをはじめとする当社のVPNサービスが顧客満足度1位を獲得いたしました。
- ・情報セキュリティ分野のリーディングカンパニーである株式会社ラックと、昨年11月に業務提携を行い、法人のお客様に高レベルのセキュリティソリューションを提供する、「KDDI セキュリティソリューション by LAC」の提供を本年2月6日より開始いたしました。

<その他>

- ・昨年9月7日に台湾東方沖にて発生した地震により、光海底ケーブルが被災し、主に東南アジア地域との国際通信サービスに影響が発生いたしました。お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、関係各国の通信事業者と密接に連携しながら、被災した光海底ケーブルの修理作業を進め、昨年12月13日に完全復旧いたしました。
- ・当社とBharti Airtel（インド）、Global Transit（マレーシア）、Google（米国）、Pacnet（香港）、SingTel（シンガポール）の6社は日本～米国間を直接結ぶ総延長約10,000kmの光海底ケーブル「Unity」の共同建設協定を本年2月23日に締結しました。「Unity」は、最大7.68Tbps※までの容量拡張が可能であり、当社は、最大480Gbpsまで拡張可能な容量を取得しており、平成22年1月～3月の運用開始を予定しております。また、日本においてアジア域の大容量光海底ケーブルとシームレスに接続することによりアジア～米国間の通信需要にも対応します。
※ テラビットパーセコンド：電話回線換算で約128百万回線。（1回線当たり64Kbpsにて換算。）

（移動通信事業）

当連結会計年度における営業収益は2,862,598百万円（前期比6.9%増）、営業利益は455,043百万円（前期比18.0%増）となりました。営業収益については、a u携帯電話のご契約数が堅調に推移したことにより増収となりました。

<全般>

- ・a u携帯電話のご契約数が堅調に増加し、当連結会計年度末で30,105千契約となりました。
また、MNPの利用による携帯電話の当連結会計年度の純増数は597千契約（a u携帯電話：625千契約、ツーカー携帯電話：△28千契約）となりました。
- ・顧客満足度調査会社のJ.D. パワー アジア・パシフィック社が実施した「2007年日本携帯電話サービス顧客満足度調査」において、平成18年に引き続き2年連続でa uが全国9地域の全てで1位を獲得いたしました。
※この調査は携帯電話の個人利用者を対象に「通信品質・エリア」「電話機」「企業イメージ」「非音声機能・サービス」「各種費用」「顧客対応力」の6つのファクターで満足度を測定したものです。
※出典：J.D. パワー アジア・パシフィック2006～2007年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM。2007年調査は沖縄県を除く全国を9地区に分けて実施し全地区で1位になった結果。各地区在住の携帯電話利用者計7,200名からの回答によるものです。
www.jdpower.co.jp

- ・a u 携帯電話（プリペイドサービス除く）に新規でご契約又は機種変更等で a u 携帯電話端末をご購入いただく際、お客様のニーズに合わせて購入方法を選択いただける「a u 買い方セレクト」を昨年11月12日より提供開始いたしました。「a u 買い方セレクト」には、初期費用を抑えて携帯電話端末を購入したい、充実したサポートで快適に携帯電話を利用したいお客様のための「フルサポートコース」と、月々の利用料金を抑えたい、携帯電話端末をあまり買い替えないお客様のための「シンプルコース」をご用意しております。
- ・「EZweb」をより安心・安全にご利用いただくため、フィルタリングサービスの普及促進・サービス拡充を行いました。本年2月1日より、新規で「EZweb」をご契約される未成年のお客様には、親権者の方にフィルタリングサービスのご利用意向を確認し、利用しないとの意思表示がない場合は同サービスを適用することとし、既に「EZweb」をご利用中の18歳未満のお客様にも順次同様の対応を行っております。
また、未成年のお客様を保護するため特定カテゴリへのアクセスを制限する「EZ安心アクセスサービス 特定カテゴリ制限コース」を本年3月6日より提供開始いたしました。
- ・a u 携帯電話の料金割引サービス「誰でも割」の広告の一部に、お客様が条件を誤認するおそれがある表示があったとして、今後、このような表示は行わないよう、昨年11月16日に公正取引委員会から警告及び総務省から要請を受けました。当社といたしましては、これを真摯に受け止め、社内体制を強化し、お客様にとってわかりやすい表示とするよう努めてまいります。
- ・a u 携帯電話「W42K」（京セラ株式会社製）に搭載している電池パック（製造期間2006年5月～12月）の一部において、発熱・膨張し、発煙や破裂に至る可能性があることを確認したため、本年3月28日に公表し、順次、電池パックの交換を行っております。お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。また、本件について、不具合事例が発生した場合の速やかな利用者への周知及び関係者との情報共有の在り方について更なる対策を講じるよう総務省より行政指導を受けました。当社といたしましては、これを真摯に受け止め、再発防止に向け十分な対策を講じることといたします。
- ・ツーカー携帯電話サービスは、本年3月31日をもってサービスの提供を終了いたしました。

<携帯電話端末>

- ・お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートすることをコンセプトに、「ウォータープルーフ・ワンセグケータイ」「EXILIMケータイ※¹」「ウォークマン® ケータイ※²」「INFOBAR2（インフォバーツ）」「Woooケータイ※³」などのデザインや機能にこだわったモデル、LISMO「オーディオ機器連携」や「au one ガジェット」をはじめとするKDDI統合プラットフォーム「KCP+（ケイシーピープラス※⁴）」搭載モデル、「au Smart Sports Run&Walk」に対応したモデル、そして、初心者のお客様にも気軽にご利用いただける「簡単ケータイ」まで、幅広いラインナップを年間で36機種※⁵（昨年度43機種）販売いたしました。
- ※¹ 「EXILIM」はカシオ計算機株式会社の登録商標です。
- ※² 「ウォークマン」は、ソニー株式会社の登録商標です。
- ※³ 「Wooo」は株式会社日立製作所の登録商標です。
- ※⁴ 携帯電話によるモバイルインターネットにおける基本アプリケーションに加え、OSやミドルウェアを含めたソフトウェアのほぼ全域まで共通化した統合プラットフォーム。
- ※⁵ 年間販売機種数は法人向け販売機種数も含めて記載しております。
- なお、KDDI統合プラットフォーム「KCP+」を搭載した機種について、開発に時間を要したことから、予定より出荷が遅れましたが、本年2月1日以降、順次販売を開始いたしました。

<料金サービス>

- ・「家族割」に加え「誰でも割」又は「スマイルハート割引※」をご契約のお客様を対象に、ご家族への通話を本年3月1日より24時間無料といたしました。併せて「法人割」についても、同一「法人割」をご契約いただいている法人の社員の方への通話を24時間無料といたしました。
- ※ 障害者の方々に対する料金割引サービス。

<コンテンツサービス>

- ・a u 携帯電話のインターネットサービス「EZweb」等のポータルサイトを統合し、ケータイとPCが一体化した新ポータルサイト「au one」を昨年9月27日より提供開始し、併せて、PC向けのインターネット接続サービスブランドを「DION」から「au one net」に名称変更いたしました。
 - ・ソニー株式会社（以下「ソニー」）との提携により、a u の音楽サービス「LISMO」とソニーの「ウォークマン®※¹」、HDDコンボ「ネットジューク」との連携を可能とし、もっと音楽を自由に楽しめる環境の実現と普及を目指す「au×Sony “MUSIC PROJECT”」を昨年12月より開始いたしました。また、EZ「着うたフル®※²」の累計ダウンロード数が、昨年10月2日に、1億5,000万曲を突破いたしました。
- ※¹ 「ソニー」「Sony」「ウォークマン」「ネットジューク」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。
- ※² 「着うたフル®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

- ・お客様に新しいスポーツスタイルを提案する、「au Smart Sports Run&Walk」を、本年1月31日に開始いたしました。本サービスでは、ランニングやウォーキング時のコースや消費カロリーなどをau携帯電話とPCがシームレスに連携し、お客様に新たなワークアウトのスタイルを提供いたします。

<法人向けサービス>

- ・本年2月より、料金割引サービス「ビジネス通話定額※¹」につきまして、ご登録いただいたメタルプラス等KDDI電話※²からau携帯電話への音声通話を定額といたしました。また、同一法人名義のau携帯電話を所有しているお客様を対象に、KDDI電話及びNTT加入電話※³から全てのau携帯電話への通話料を15%割引く新サービス「auケータイ着信割引」の提供を開始いたしました。月額料は無料です。

※¹ 法人のお客様が同一名義で契約するau携帯電話をあらかじめグループ登録いただくことで、一定時間までのグループ内の相互通話が定額となるサービスです。

※² メタルプラス（事業所用）、KDDI光ダイレクト、KDDI-IPフォンにご加入の回線に限りです。

※³ NTT加入電話（INS64／1500含む）からの0077発信。

- ・CDMA1X WIN対応通信モジュールを内蔵したPC※専用のデータ通信定額プラン「WIN通信機能搭載PC定額」を本年3月より提供開始いたしました。このプランは月額最大5,985円（税込）でデータ通信がご利用いただけます。

※「ThinkPad X61/ThinkPadX61s」（レノボ・ジャパン株式会社製）、「FlyBook VM/FlyBook V5」（株式会社ダイアログ・ジャパン製）、「dynabook SS RX」（株式会社東芝製）の5機種12モデルのラインナップとなります。平成20年3月末現在。

<その他>

- ・昨年11月より関西地域のauショップ店頭で実施しております、携帯電話に同梱されている取扱説明書の回収・リサイクルを、本年2月12日より、全国のauショップにて開始いたしました。今後も、CSR活動の一環として継続的に環境に配慮した活動を実施してまいります。

（その他の事業）

その他のグループ会社につきましては、当社グループ全体の競争力を強化するため、今後の成長が見込まれる事業分野を重点的に強化してまいりました。当連結会計年度における営業収益は、昨年6月のJCNグループの連結子会社化による収益拡大要因も加わり167,158百万円（前期比53.8%増）、営業利益につきましては9,014百万円（前期比31.4%増）となりました。

当社とインテルコーポレーション、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ銀行は、昨年9月18日、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の特定基地局開設計画の認定取得を目的に設立した「UQコミュニケーションズ株式会社」（本年3月1日に「ワイヤレスブロードバンド企画株式会社」から社名変更、以下「新会社」）への出資、及び認定取得後のワイヤレスブロードバンド事業運営において協力することに合意し、新会社は昨年10月11日に特定基地局開設計画を総務大臣に申請いたしました。

新会社における事業計画の適切性・確実性、及びモバイルWiMAX技術の開発・標準化に対するこれまでの取り組みが総合的に高く評価されたことにより、新会社は昨年12月21日に4グループの申請者の中から特定基地局開設計画が認定されました。

今後、新会社は、平成21年中に事業を開始する予定であり、当社及び出資各社の強みを最大限活用し、新たなビジネスを創造することで日本経済の発展に貢献するとともに、国民生活を豊かにすることを目指してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ193,469百万円減少し、545,233百万円の収入となりました。税金等調整前当期純利益は増加したものの、法人税等の支払額が増加したこと及び前連結会計年度末が休日の影響で、端末仕入れ等の支払が当連結会計年度にずれ込んだことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ115,470百万円減少し、557,688百万円の支出となりました。主な減少要因は、設備投資の増加及びジャパンケーブルネットホールディングス株式会社とジャパンケーブルネット株式会社の株式取得（子会社化）によるものであります。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ308,939百万円減少し、12,454百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは有利子負債の返済、配当金の支払等により、104,409百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比べ117,108百万円減少し、75,545百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(参考情報)

提出会社の第24期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	52,812	71,896	△19,083	
基礎的電気通信役務以外の 電気通信役務	2,635,704	2,314,695	321,008	※電報（再掲、百万円） 営業収益 13 営業費用 50 営業利益 △36
計	2,688,516	2,386,591	301,925	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
固定通信	718,645	0.6
移動通信	2,862,598	6.9
その他	167,158	53.8
セグメント間の内部売上高	△152,119	—
合計	3,596,284	7.8

- （注） 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
- 2 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

<全般>

- ・ 中期的目標として策定した「チャレンジ2010」のもと「量的拡大」と「質的向上」の両立により持続的成長を図ります。また、あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。
- ・ 事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。
- ・ 全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- ・ 情報セキュリティに関して、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- ・ 地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・ 安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

<移動通信事業>

より一層のお客様満足度向上に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

<固定通信事業>

「ひかりone」「KDDI光ダイレクト」などの直取型サービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社等との連携等を進め、顧客基盤の更なる拡大を目指してまいります。

また、ソリューションサービスにおいては、法人のお客様のIPトラフィック増大に対応するため高品質で大容量のネットワークサービスの拡充に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1)他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

(移動通信事業)

当社グループは第3世代携帯電話(3G)サービスとして、2002年4月より「CDMA 1X」を、2003年11月より「CDMA 1X WIN」を展開しております。当期はお客様一人ひとりのライフスタイルをサポートすることをコンセプトに、「ウォータープルーフ・ワンセグケータイ」「EXILIMケータイ」「ウォークマン® ケータイ」「INFOBAR2(インフォバーター)」「Woooケータイ」などのデザインや機能にこだわったモデル、LISMO「オーディオ機器連携」や「au one ガジェット」をはじめとするKDDI統合プラットフォーム「KCP+(ケーシーピープラス)」搭載モデル、「au Smart Sports Run&Walk」に対応したモデル、そして、初心者のお客様にも気軽にご利用いただける「簡単ケータイ」まで、幅広いラインナップを年間で36機種販売いたしました。また、料金サービスでは「家族割」に加え「誰でも割」又は「スマイルハート割引」をご契約のお客様を対象に、ご家族への通話を2008年3月1日より24時間無料といたしました。併せて「法人割」についても、同一「法人割」をご契約いただいている法人の社員の方への通話を24時間無料といたしました。さらに、au携帯電話(プリペイドサービス除く)に新規でご契約又は機種変更等でau携帯電話端末をご購入いただく際、お客様のニーズに合わせて購入方法を選ばいただける「au買い方セレクト」を2007年11月12日より提供開始いたしました。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めた結果、au携帯電話のご契約数は堅調に増加いたしました。が、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入(ARPU)の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大 ※ARPU: Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による2ギガヘルツ(GHz)帯および新800メガヘルツ(MHz)帯の基地局建設に伴うネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

(固定通信事業)

当社グループは従来からの「メタルプラス」、FTTHサービス「ひかりone」などの直取型サービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を図っております。

当期は「ひかりone TVサービス(MOVIE SPLASH)」において、チャンネル数の追加やVOD(ビデオ・オン・デマンド)によるワーナーブラザーズ作品・NBCユニバーサル作品・20世紀フォックス作品の提供開始など、映像コンテンツの拡充に積極的に取り組んでまいりました。また、ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDNを利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、提携するCATV局を順次拡大するなど、将来のブロードバンドサービス事業の展開を見据えた事業基盤の強化を図っております。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めておりますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事

業者等との競合、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底をすることにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全社をあげて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、光・IP時代におけるNTTグループの在り方について、電気通信の自由化の趣旨に立ち返り、市場における公正競争を有効に機能させるため、競争ルールに関する様々な研究会や意見募集等を通じてNTTグループの持株会社体制の廃止及び完全資本分離、アクセス部門の分離等の抜本的措置の必要性を訴えております。

当社の要望を実現するためには、NTT法（日本電信電話株式会社等に関する法律）等の改正が必要となることから、当面の措置として、NTTグループ内の現状における人、物、金、情報の共有を遮断する厳正なファイアウォールを定め、ルール化すべきと訴えております。これらの取り組みに関わらず、NTTグループ全体としての市場支配力が強化された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等の観点で、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（移動通信事業）

- ・モバイルビジネスモデルの見直し
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるモバイルインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・携帯電話端末の本体及びその充電器（アダプターを含む）の製品事故
- ・電波の健康への影響

(固定通信事業)

- ・指定電気通信設備制度の見直し（光ファイバ等の設備開放ルール）
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・通信機器の本体及びその充電器（アダプターを含む）の製品事故

(4) 自然災害等によるシステム障害

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために国内外の通信ネットワークに依存しております。システムトラブルその他不測の事態によりサービスの一時的な停止、大規模な誤請求や誤課金が発生する可能性は否定できません。

また、当社グループのシステムがダウンした場合、サービスの提供が一時的または長期的に停止し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのシステムがダウンする主な事由として以下のものが考えられます。

- ・コンピューターウィルス、サイバーアタック
- ・システムのハード、ソフトの不具合
- ・電力不足、停電
- ・地震、台風、洪水等の自然災害
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態

(5) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成

当社グループは技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(7) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、リサイクル関連、労働等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、主に、国内伝送路等の一部を含む遊休資産について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

なお、2007年6月27日にジャパンケーブルネットホールディングス株式会社（以下「JCNH」）及びジャパンケーブルネット株式会社（以下「JCN」）の株式を取得したことにより、JCNH及びJCNを連結子会社化しております。また、2008年4月1日を期して中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式の当社への一部譲渡を行う株式譲渡契約を2008年1月25日に締結しております。

これらの事業再編が将来において当社グループの財政状態及び業績に好影響を与えるかどうかの保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

- (1) ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約

当社は平成19年4月24日の取締役会において、富士通株式会社（以下「富士通」）が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社（以下「JCNH」）及びジャパンケーブルネット株式会社（以下「JCN」）の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結し、平成19年6月27日に株式を取得いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となりました。なお、本件の概要は次のとおりであります。

①株式取得の理由

当社は平成18年3月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたしました。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。

②株式取得の相手会社の名称

(1)商号	富士通株式会社
(2)代表者	黒川 博昭
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。

③JCNH及びJCNの概要

(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号
(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営、電気通信事業
(6)資本金	32,500百万円	34,872百万円
(7)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株
(8)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%)富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)

④取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

1)取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	対象株式		発行済株式総数に対する所有割合	議決権の所有割合
異動前の所有株式数	JCNH	303,959.00株	46.76%	同左
	JCN	86,761.80株	9.61%	9.85%
売買株式数	JCNH	182,000.00株	—	—
	JCN	81,151.00株	—	—
異動後の所有株式数	JCNH	485,959.00株	74.76%	同左
	JCN	167,912.80株	18.60%※	19.06%※

※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含めた発行済株式総数に対する所有割合は89.56%、議決権の所有割合は91.78%となります。

2)取得価額

JCNH株式	146億円
JCN株式	66億円
取得総額	212億円

⑤取得資金の調達方法

自己資金

(2) 中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約

平成20年1月25日開催の取締役会において、平成20年4月1日を期して中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社は、「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」をめざして、ブロードバンドインフラ・アクセス技術、新世代移動通信技術、ユビキタス技術、セキュリティ技術、マルチメディア・アプリケーション技術を重点技術分野とし、短期と長期のバランスに配慮した研究開発をグループを挙げて進めました。特に、平成19年4月1日付けでKDDI研究所に開発センターを開所し、商用化に向けた技術開発をさらに強化する体制としました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、19,566百万円であります。

主な研究開発活動の内容は、次のとおりです。

1. ブロードバンドインフラ・アクセス技術

急速に増大する通信量に対応するため、新しい光伝送方式の研究を進めました。当社の開発した方式は、データ誤りを低減する独自技術の適用により、OFDM（Orthogonal Frequency Division Multiplexing/直交周波数分割多重）方式を用いた光伝送の従来の世界トップデータと比較し、伝送速度で約3倍、伝送距離で約4倍に達しました。これに加えて、新たに開発した多重化技術の適用により、更に2倍の伝送速度を実現しました。今後はその実用性の向上と更なる高性能化を目指した研究開発を行っていきます。

またコスト低減のために光信号を電気信号に変換せずに交換接続する光ネットワークに関し、最先端の制御技術及び光信号品質監視技術を開発し、光テストベッドを用いた実環境での実証実験によりその安定性を確認しました。

さらに、ネットワークの運用・品質管理に関する研究開発を積極的に進め、サービス品質の劣化を低コストで迅速に検知する運用支援システムを開発するとともに、ネットワーク内の異常個所を自動的に検知するシステムなど、より安定したサービスを提供するための研究に取り組んでおります。

2. 新世代移動通信技術

将来の移動通信や無線アクセスの核となる研究開発を積極的に推進しています。

特に、移動通信システムについては、KDDI研究所の考案した新しい方式 R-OFDM（Rotational OFDM）が国際標準化機関である3GPP2（3rd Generation Project Partnership Project 2）のUMB（Ultra Mobile Broadband）規格として採用されました。本方式については評価試験により、屋外における高ビットレート伝送時の安定性を大きく向上させる効果を確認しました。

3. ユビキタス技術

携帯電話向けグラフィックスのブラウザ技術と独自のデータ圧縮技術を適用した地理情報配信プラットフォーム技術を開発し、災害時避難支援サービス「災害時ナビ」とダウンロード型地図サービス「EZ ガイドマップ」のためのコンテンツ閲覧ソフト「地図ビューアー」に採用されました。

現在のIPネットワークのアーキテクチャにとらわれない、先進的な研究開発を進め、社会学的な視点に基づくネットワークアーキテクチャの設計や新たなネットワーク像の検討などを行いました。さらに、人間の心理・生活面まで考慮してユーザのサービス利用時の行動を解析・評価する手法の研究や、人体通信によるサービス提供の可能性に関する検討を行いました。

また携帯電話とPCなどとの間で大量のデータを短時間で簡単にやり取りできるようにするため、現行方式と比べて約250倍高速な1Gbit/sの赤外線通信インタフェースを開発し、携帯電話において安定した高速ワイヤレスデータ通信が実現できることを確認しました。

4. セキュリティ技術

携帯電話上でも高速に暗号化/復号処理が可能な暗号アルゴリズムを開発し、携帯電話向けストリーミングビデオのコンテンツ保護方式に採用されました。さらに、エリア限定のデジタル放送の不正防止を目的として、独自の電子署名技術により、データ欠損が発生してもストリームデータの正当性を検証できる画期的なストリーム認証技術を開発しました。本技術を携帯電話に実装することにより、認証処理の高速実行が実現可能であることを実証しました。

携帯電話とネットワーク上のストレージサーバを連携させることにより、紛失・盗難による情報の漏えい防止、データのバックアップ、さらにはストレージサーバからの情報漏えい防止をも併せて実現する技術を開発しました。

インターネットなどへ投稿された動画が、プロによって撮影・製作されたものかアマチュアによるものなのかを98%という極めて高い精度で自動判別する技術を開発しました。この技術を用いることにより、膨大な数の動画コンテンツから著作権を侵害するなどといった違法性の高いコンテンツを自動的かつ高速に見つけることが可能となります。

5. マルチメディア・アプリケーション技術

『超臨場感』を再現できる映像関連技術として、スタジオや競技場などの環境においても見る人の位置に関わらず自由な視点で三次元映像を再現する研究を行いました。これにより世界で始めて、映像を見ている観客があたかも被写体の中へ入って見ているかのような（ウォークスルー）映像を生成することが可能となりました。

HDTVの4倍の解像度である4Kデジタルシネマ映像に対応したH.264エンコーダを、世界で始めてPCソフトウェアで実現しました。エンコーダソフトウェアの高速化や並列協調動作により、デジタルシネマに対するリアルタイム処理が可能となりました。

また、それぞれの人の興味に合わせてブログの新着記事を利用者のPCや携帯電話へリアルタイムで配信する「ブログ配信技術」を新たに開発しました。新着記事が投稿されたときに内容に興味のありそうな利用者を従来の1/20程度の時間で検索可能とする高速検索技術と、システム負荷を削減可能なプッシュ配信技術を組み合わせることにより、利用者に特段の操作や意識をさせることなく、新鮮かつ興味のある情報のみをリアルタイムで受け取ることができるようになります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の耐用年数

固定資産の耐用年数については適正に見積っております。なお、当連結会計年度末時点では新たに固定資産の耐用年数を変更する必要があるものではありません。しかし、今後、想定される以上に市場・環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは、新たな法律や規制が制定された場合には、耐用年数を変更する可能性があります。

償却方法につきましては、2007年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度から、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。また、2007年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(注) 2008年度税制改正において法定耐用年数の見直しが行われ、通信業用設備使用する機械設備の耐用年数は、現行の主として6年から9年に変更されました。当社グループでは、今後の通信設備等の使用環境、技術進歩等を総合的に考慮のうえ対応していく予定であります。

② 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。各資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。前連結会計年度においては、ツーカー携帯電話サービスを2008年3月末をもって終了することから、本サービスに係る資産の簿価全額395億円を減損損失に計上いたしました。当連結会計年度においては、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し187億円を減損損失に計上しております。また、一部の子会社の遊休資産等についても減損損失25億円を計上しております。

③ 繰延税金資産

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。また、将来の実現可能性を考慮して、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮しております。

④ 退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。

また、退職給付費用計上の際の期待運用収益率は、保守主義の原則により、割引率に連動して設定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(概 観)

① 当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社59社並びに関連会社15社により構成され、国内で移動通信と固定通信の両事業を併せ持つ総合通信会社であります。

移動通信事業においては、これまで a u 携帯電話サービスとツーカー携帯電話サービスの2つのブランドをお客様に提供してきましたが、ツーカー携帯電話サービスは2008年3月末をもってサービスを終了し、今後は a u 携帯電話サービスに一層注力してまいります。2008年3月末現在の国内シェアは両ブランド合計で29.5%と第2位のシェアを有し、3,033万のお客様にご契約いただいております（内、a u 携帯電話サービスの国内シェア29.3%、ご契約数3,010万）。

固定通信事業においては、音声サービス、ブロードバンドでのインターネット接続サービスなど、各種固定通信サービスを個人ならびに法人のお客様に提供しております。直収型の高品質IP電話サービス「メタルプラス」のについてはサービス提供を2005年2月に開始し、2008年3月末現在327万のお客様にご契約いただいております。法人のお客様には、「KDDI Powered Ethernet（KDDIパワードイーサネット）」を2006年1月から主力サービスとして展開しております。

また、FTTHサービスについては、2007年1月に東京電力株式会社のFTTH事業を当社に統合し、2008年3月末現在71万のお客様にご契約いただいております。

その他事業においては、コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業等を行っており、当社グループにおけるサービス向上並びにグループ事業の連携強化のため各種サービスを展開しております。

② 電気通信業界の状況と当社グループの対応

移動通信市場においては、2006年10月24日に携帯電話番号ポータビリティ（Mobile Number Portability：MNP）の導入に加え、政府の「モバイルビジネス活性化プラン」の公表（総務省2007年9月21日）に伴う携帯電話の新たな販売方式の開始、MVNOによる新規事業者の参入など、携帯電話端末、料金、サービス等についてお客様獲得に向けた競争が激しさを増しております。固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、NTT東日本及びNTT西日本の次世代ネットワーク（NGN）の商用サービス開始、固定通信と移動通信の融合（FMC）、あるいは通信と放送の融合など事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

このような情勢のもと、当社グループは、「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応してまいりました。

（携帯電話市場における当社グループの対応）

- ・MNP制度の導入（2006年10月24日）による初期の利用希望者の流動が沈静化するなかで、着実に加入者数を拡大。
- ・「モバイルビジネス活性化プラン」を受け、a u 携帯電話（プリペイドサービス除く）に新規でご契約または機種変更等で a u 携帯電話端末をご購入いただく際、お客様のニーズに合わせた購入方法が選択できる「a u 買い方セレクト」を2007年11月に提供開始。
- ・「EZweb」をより安心・安全にご利用いただくため、フィルタリングサービスの普及促進、青少年に対する啓蒙活動を実施。
- ・ツーカー携帯電話サービスの提供を終了（2008年3月31日）
a u 携帯電話サービスへの円滑な同番移行の促進

（固定通信市場における当社グループの対応）

- ・東京電力株式会社のFTTHの事業統合（2007年1月）による事業基盤整備に加え、「ひかりone TVサービス（MOVIE SPLASH）」における映像コンテンツの拡充。
※チャンネル数の追加やVOD（ビデオ・オン・デマンド）によるワーナーブラザーズ作品・NBCユニバーサル作品・20世紀フォックス作品の提供開始等。
- ・ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」において、提携するCATV局を順次拡大。
※提携CATV局42社、286千契約（2008年3月末）。
※Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網

(概 況)

当連結会計年度における営業収益は3兆5,962億円、対前期2,610億円増、対前期比で7.8%の増収となりました。移動通信事業については、「CDMA 1X WIN」の拡販により全体の年間純増シェアは35.8%（内、a u 46.4%）と堅調にご契約数が増加したことにより増収となりました。また、固定通信事業については、「メタルプラス」や「ひかりone」の拡販などにより増収となりました。

営業費用は3兆1,958億円、対前期2,052億円増、対前期比では6.9%増加しました。これは、移動通信事業における「CDMA 1X WIN」の拡販や減価償却費の増加、固定通信事業における「ひかりone」関連費用の増加が主な要因であります。

以上の結果、営業利益は4,004億円、対前期557億円増、対前期比16.2%の増益となりました。

営業外損益の純額は74億円の利益、対前期では12億円利益が増加しております。これは、支払利息の減少及び持分法投資利益の増加が主な要因であります。これにより、経常利益は4,079億円、対前期570億円増、対前期比16.2%の増益となりました。

特別損益の純額は287億円の損失で、対前期131億円損失が減少しました。主な増減要因は、減損損失が対前期208億円減少、固定資産除却損75億円増加によるものであります。

これにより、税金等調整前当期純利益は3,792億円、対前期701億円増、前期比22.7%の増益となりました。税金費用等の計上については、法人税、住民税及び事業税1,432億円、法人税等調整額144億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせた対前年比較では392億円増加となりました。この主な要因は、利益の増加に伴う課税所得の増加、IT投資促進税制等の税額控除減少、サーバー設備等の減損損失認容に伴う法人税等調整額の増加などであります。

少数株主損益は少数株主に帰属する利益が37億円、対前期1億円利益が減少いたしました。これらの結果、当期純利益は2,177億円、対前期310億円増、対前期比16.6%の増益となりました。

(セグメント別の状況)

1. 移動通信事業

移動通信事業では、a u携帯電話を主軸としたインフラ、携帯電話端末、料金体系、コンテンツ等の総合的な商品力の向上に努めてまいりました。また、サーバー携帯電話サービスについては、当初からの予定通り2008年3月末にサービスを終了しました。

・インフラ：EV-DO Rev.Aの整備・拡張

当社は現在WINで採用しているデータ通信専用のインフラであるCDMA2000 1xEV-DO（以下、EV-DO）方式を軸に他社との差別化を図っています。2006年12月より、EV-DOのアップグレード版であるEV-DO Rev.Aの導入を開始し、2008年3月末時点では、全国の主要部のほとんどをカバーしております。EV-DO Rev.Aでは、下り最大3.1Mbpsへの高速化に加え、上りの速度についても、従来の154Kbpsから最大1.8Mbpsへと飛躍的に向上いたします。EV-DO Rev.Aの展開により、商品競争力の源泉であるインフラ面で更なる充実化を図っております。

・携帯電話端末：年間36機種をラインナップ

a u携帯電話端末では、お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートすることをコンセプトに、年間で36機種（前期43機種）を販売しました。

- ・「ウォータープルーフ・ワンセグケータイ」「EXILIMケータイ※1」「ウォークマン®ケータイ※2」「INFOBAR2（インフォバーター）」「Woooケータイ※3」などデザインや機能にこだわったモデル
- ・LISMO「オーディオ機器連携」や「au oneガジェット」をはじめとするKDDI統合プラットフォーム「KCP+（ケーシーピープラス）」※4搭載モデル
- ・「au Smart Sports Run&Walk」に対応したモデル
- ・初心者のお客様にも気軽にご利用いただける「簡単ケータイ」

（注）年間販売機種数は法人向け販売機種数も含めて記載しております。

※1 「EXILIM」はカシオ計算機株式会社の登録商標です。

※2 「ウォークマン」「WALKMAN」「WALKMAN」ロゴ、「Cyber-shot」「サイバーショット」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。

※3 「Wooo」は株式会社日立製作所の登録商標です。

※4 携帯電話によるモバイルインターネットにおける基本アプリケーションに加え、OSやミドルウェアを含めたソフトウェアのほぼ全域まで共通化した統合プラットフォーム。

- ・料金体系

「誰でも割」（2007年9月）のサービス提供

これまでご契約年数に応じて月々の基本使用料が最大50%割引となる「年割+家族割（法人割）」もしくは「MY割（法人MY割）」を改訂し、2年間の継続利用を条件に、ご加入時点から月々の基本使用料が一律50%割引となる「誰でも割」を導入しました。

「家族間国内通話の24時間無料」（2008年3月）のサービス提供

「家族割」に加え「誰でも割」又は「スマイルハート割引※」をご契約のお客様を対象に、ご家族への通話を本年3月1日より24時間無料といたしました。

併せて「法人割」についても、同一「法人割」をご契約いただいている法人の社員の方への通話を24時間無料といたしました。

※障害者の方々に対する料金割引サービス

- ・携帯電話販売方式

「a u 買い方セレクト」（2007年11月）を導入

お客様ニーズに応えるべく新販売方式を導入しました。これにより、お客様は端末購入時において、初期負担を少なく購入されたいお客様向けの「フルサポートコース」と、端末を買い替えるよりも毎月の利用料金を抑えたいお客様向けの「シンプルコース」のどちらかを選択いただけることとなりました。

- ・法人向けサービス

今後も市場拡大が期待できる、法人向けモバイルビジネスにも積極的に取り組んでおり、大規模法人向けには、ソリューション提案力・法人専用端末ラインナップ・通信品質等の総合力で強みを発揮し、順調にお客様の数を拡大いたしました。

また、中・小規模法人向けには、2007年10月の組織改正において、中・小規模法人向け固定通信サービス販売中心の株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズを統合、販売体制を大幅に拡充し、中・小規模法人への積極的なアプローチが可能となる体制を構築しました。

「a u ケータイ着信割引」の提供を開始（2008年2月）

同一法人名義のa u 携帯電話を所有しているお客様を対象に、KDDI電話及びNTT加入電話から全てのa u 携帯電話への通話料を15%割引く新サービスを開始いたしました。

「CDMA 1X WIN通信機能搭載PC定額」の提供を開始（2008年3月）

CDMA 1X WIN対応通信モジュールを内蔵したPC専用のデータ通信定額プラン本年3月より提供開始。

- ・コンテンツ

お客様のライフスタイルに合わせた新しいサービスとして、スポーツに焦点を当てた「au Smart Sports」を開始しました。「au Smart Sports」は、日常のスポーツシーンを携帯電話でサポートするアプリ、トレーニング履歴の管理やスポーツ情報の閲覧ができるEZwebサイト・PCサイト、スポーツ関連グッズなどを提供し、スポーツを通じたお客様の自分磨きを支援する総合サービスです。

また、お客様のお好みの情報や機能にすばやくアクセスできるサービスとして、「au one ガジェット」を開始いたしました。

さらに新ポータルサイト「au one」を2007年9月27日より提供開始するとともに、PC向けのインターネット接続サービスブランドを「DION」から「au one net」に名称変更いたしました。

- ・ツーカー携帯電話サービスを2008年3月31日に終了

ツーカーについては、当初からの予定通り2008年3月末にサービスを終了しました。2005年10月より、電話番号を変えずにa uへ変更可能となる同番移行を開始し、移行数はポストペイド利用者を中心に2008年3月末までの累計で260万契約となりました。同番移行開始前の2005年9月末時点でのツーカー契約数353万契約に対し、約74%のお客様が引き続きKDDIのサービスをご利用いただいております。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は2兆8,625億円と、対前期1,851億円、前期比6.9%の増収となりました。主に以下の要因が挙げられます。

・ご契約数の純増

本年3月末の累計契約数（a u及びツーカー合計）は3,000万契約を達成し3,033万契約、累計シェア29.5%（内、a u 29.3%）となりました。年間純増数（a u及びツーカー合計）については、215万契約増加（純増シェア35.8%）し、営業収益の増収要因となりました。

MNPによる純増数については、a uは62万契約の増加（内、ポートイン125万契約、ポートアウト62万契約）、ツーカーは2.8万契約のポートアウトとなりました。この結果、KDDIトータルで59万契約の増加となり、純増数の上積みに貢献しました。

MNPについては、一過性の制度ではないものの、初期の利用希望者の流動が一巡したこと及び各社の年契約型割引への加入浸透もあり、2007年度は利用が緩やかに減少してきております。当社は2006年の制度開始以後、制度を利用した純増数が移动通信会社のうち最大の141万件となっております。

参考）累計契約数（単位：万契約）

	2007年3月期	2008年3月期	純増数	純増シェア (%)
a u	2,731	3,010	278	46.4
(内モジュール系)	(69)	(81)	(11)	
CDMA 1X WIN	1,454	1,969	514	
CDMA 1X	1,217	999	△217	
cdmaOne	59	41	△18	
ツーカー (PDC)	87	23	△63	△10.6
合計	2,819	3,033	215	35.8

※純増数＝新規契約数－解約数

・「CDMA 1X WIN」の拡販による効果

携帯電話端末のラインナップの充実やコンテンツの拡充などにより、主力の「CDMA 1X WIN」の契約数が着実に増加し、本年3月末で1,969万契約（対前期比514万契約増）、a u全体の契約数に占める構成割合は65%に上昇いたしました。また、そのうち定額制の契約率も74%と引続き高い水準を維持しております。このように、

「CDMA 1X WIN」のご契約数、構成比率の増加が、ARPU※の高いお客様層の拡大に繋がり、全体ARPUを下支えしております。

当連結会計年度のa uの総合ARPUは、前期比5.3%減の6,260円、うち音声ARPUはMOU※の減少（10分減）や、「誰でも割」・「家族割」等の料金施策の浸透による影響を受けて、前期比10.0%減の4,130円でした。データARPUは平均に比べ1,070円高い「CDMA 1X WIN」のご契約者割合が順調に伸びており、前期比5.4%増の2,130円でした。

※ARPU：Average Revenue Per Unit（1契約あたりの月間平均収入）

※MOU：Monthly minutes Of Use（月間利用時間）

・a uの解約率の低下

お客様の解約率（a u）は前期の1.02%から当期0.95%と、0.07ポイント低下いたしました。今後も、より一層のお客様ご満足度向上に向け総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めてまいります。

・携帯電話端末収入の増加

携帯電話端末販売収入については、販売台数は前年度とほぼ同水準でありましたが、端末の高機能化等により販売単価がわずかに上昇したことにより前期比で増収となりました。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は2兆4,075億円、対前期1,157億円、前期比5.1%増加しました。

主要な費用項目における状況は以下のとおりです。

・携帯電話端末販売原価

携帯電話端末の調達コストについては、端末の高機能化が進む中、開発費等の低減※に努めており、1台あたりの平均調達コストは前年度と同水準の38,000円となりました。

また、総調達台数についても前期と同水準であったため、a u携帯電話端末全体の販売原価はほぼ横ばいとなっております。

*携帯電話統合プラットフォーム

前年度においては、携帯電話のソフトウェアの開発におけるコスト競争力強化のため、KCP（KDDI Common Platform）を構築し、ソフトウェアの共通化による端末コスト低減を図ってまいりました。当年度においては、更なるコスト削減のため、KCP+（ケーシーピープラス）※の開発を行ってまいりました。KCP+搭載端末の販売については、今後コスト低減に寄与してくる見込みです。

※KCP+：KDDI新統合プラットフォーム

・販売一時金総額

お客様のご契約に伴い、販売代理店へ販売一時金を支払っております。a u携帯電話端末の販売一時金単価（新規販売及び機種変更）については1台あたり平均37,000円で前年度と同水準となっております。しかし、当連結会計年度の総額については、a u携帯電話の販売台数（新規販売及び機種変更）が前期より増加したことにより、a u一般端末ベースで5,860億円、前期比180億円増加いたしました。

・減価償却費

a u携帯電話サービスについては、ご契約者の増加への対応、通話品質の向上および CDMA2000 1xEV-DO Rev. Aのサービスエリアの拡充に加えて、新周波数対応による2GHz帯及び新800MHz帯の整備を本格的に開始したことによる無線基地局及び交換局設備等の新設・増設に伴い、前期比で総額約280億円増加しております。

その他の主な増加費用は、作業委託費及びポイント費用等の増加となります。

③ 営業利益

移動通信事業の営業利益につきましては、4,550億円、対前期693億円、前期比18.0%の増益となり、連結営業利益を牽引しております。

2. 固定通信事業

固定通信事業におきましては、IP化・ブロードバンド化へと急激にシフトする事業環境のなか、直収型サービスである「メタルプラス」、法人向けデータサービス「KDDI Powered Ethernet」、FTTHサービスの販売を推進し、今後の顧客基盤拡大に向けた展開をしてまいりました。

・高品質IP電話サービス「メタルプラス」サービスの拡販

お客様の加入電話回線を当社の高品質IP網に接続することで、低廉かつシンプルな料金体系で固定電話相当の機能を実現した高品質IP電話サービスである「メタルプラス」の拡販を展開してまいりました。

・法人向けデータサービスの拡販

法人向けデータサービスにおいて、広域イーサネットサービスなどのVPNサービスは今後の成長が期待されている分野であり、同サービスでのリーディングカンパニーであったパワードコムとの合併効果が着実に表われていきます。

・FTTH事業の拡販

FTTHは「ひかりone」というサービス名称で、電話・インターネット・映像のトリプルプレイサービスを提供しています。2007年1月の東京電力のFTTH事業統合により、現在、首都圏に約1,000万世帯にアクセス可能なFTTHネットワークを保有しており、マンション及び戸建て向けのサービスを提供しています。その他の全国主要都市ではNTTのダークファイバを利用してマンションなどの集合住宅向けにサービスを提供しています。

なお、2007年度末のFTTH契約数は、前年度末比11万8千契約増の71万契約となりました。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は7,186億円、対前期42億円増、前期比0.6%の増収となりました。主に以下の要因が挙げられます。

通信手段が携帯電話・IP電話等へシフトする中で、既存音声系サービス（市外、国際通信等）の収入が縮小する一方、メタルプラスの拡販を推進したことにより音声系収入が拡大、また、インターネット系サービスの収入の伸びが堅調で、さらには法人向けの広域イーサネットサービスのデータ系収入も、株式会社パワードコムとの合併効果により拡大しております。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は7,833億円と、対前期199億円、前期比2.6%の増加となりました。主な増加要因は以下のとおりです。

- ・「メタルプラス」の拡販に伴う関連費用の増加

メタルプラスの拡販によりご契約数が300万契約に達し、当該サービスに係るアクセスチャージ及び通信設備使用料（ドライカップ使用料）が増加いたしました。

一方、拡販関連費用は減少し、加入者の増加により基本料収入等が上積みされているため採算性は着実に改善してきております。

- ・「FTTH」の拡販による関連費用の増加

「ひかりone」の拡販に伴い、拡販関連費用および関連工事費が増加しました。その他特殊要因として、2007年1月の東京電力株式会社の光ネットワークカンパニーに係るFTTH事業統合を受けて、新体制に適した販売体制の構築を実施したことから、その立ち上げ費用や販売維持費用が発生しております。

③ 営業利益（損失）

固定通信事業の営業損益につきましては、営業損失646億円、対前期156億円損失が増加いたしました。損益面では、パワードコムとの合併効果や「メタルプラス」の損失幅縮小と、個別には着実に実績が出てきてはいるものの、既存音声系サービスの売上減、FTTH事業の推進に伴うコスト増等により、営業損失が増加いたしました。

FTTH事業につきましては、商品力の向上とともに、販路についても従来の量販店中心から、a uショップでの取り扱いを開始するなど、販売費用の抑制を図りながら、さらなる顧客基盤の拡大及び採算性の改善を目指してまいります。

後発事象

中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）の連結子会社化（2008年4月1日）

当社は中部電力株式会社が保有するCTCの株式の一部譲渡（166万株、CTC発行済株式総数の80.5%）について本年1月25日に株式譲渡契約を締結し、これにより本年4月よりCTCは当社の連結子会社となりました。今後、中部地区における通信事業の更なる展開を図ってまいります。

（注）中部テレコミュニケーション株式会社（CTC）の株式取得（子会社化）については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3. その他事業

その他事業については、当社グループ全体の競争力を強化するため、今後の成長が見込まれる事業分野を重点的に強化してまいりました。

2007年6月には、ケーブルテレビ事業を展開するJCNグループを連結子会社化し、グループの連携強化を図ってまいりました。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、JCNグループの収益拡大要因も加わり1,671億円、対前期584億円、前期比53.8%の増収となりました。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、1,581億円と、対前期562億円、前期比55.3%増加となりました。

③ 営業利益

その他事業の営業利益につきましては、営業利益90億円、対前期21億円増、前期比31.4%の増益となりました。

その他事業における業績の増加要因は上記いずれも、主にJCNグループの連結子会社に伴う影響であり、今後もJCNグループは当社グループの業績に寄与してまいります。

（参考）2008年3月末のJCNグループの状況

JCNグループは、ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社、ジャパンケーブルネット株式会社、その傘下に子会社としてケーブルテレビ局15社、関連会社として2社で構成され、各提供エリアにおいてCATV等のサービスを提供しております。

（注）上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

（営業外損益の状況）

当連結会計年度の営業外損益の純額は74億円の利益、対前期12億円利益が増加いたしました。この要因として以下のことが挙げられます。

- ・支払利息

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は5,719億円、対前期末で485億円減少しました。これに伴い当連結会計年度の支払利息は100億円、対前期18億円減少いたしました。

- ・持分法による投資損益

持分法による投資損益は21億円の利益となり、対前期13億円増加いたしました。

なお、持分法適用会社で利益を計上した主な会社は、モンゴルにおいて携帯電話サービスを提供しているMOBICOM CORPORATION及び通信エンジニアリング等を提供している京セラコミュニケーションシステム株式会社等であります。

(参考) UQコミュニケーションズ株式会社(本年3月1日に「ワイヤレスブロードバンド企画株式会社」から社名変更)への出資

- ・2007年8月に当社とインテルコーポレーション、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の出資により設立。(当社の関連会社)
- ・同社は、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)の特定基地局開設計画の認定取得(2007年12月)
- ・同社は、2009年中に事業を開始する予定であり、当社及び出資各社の強みを最大限活用し、新たなビジネスを創造することで日本経済の発展に貢献するとともに、国民生活を豊かにすることを目指してまいります。

(特別損益の状況)

当連結会計年度の特別損益の純額は287億円の損失となり、対前期では131億円損失が減少いたしました。主な増減要因は、減損損失が対前期208億円減少し、固定資産除却損75億円を当期計上したことによるものであります。

なお、特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度

- ・減損損失212億円(特別損失)

国内伝送路遊休資産等の減損

国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として187億円計上しております。

- ・固定資産除却損75億円(特別損失)

ツーカー携帯電話サービス終了に伴う固定資産の設備除却損及び設備撤去費

ツーカー携帯電話サービス終了(2008年3月末)に伴い、周波数帯を返還したことに伴う設備除却損および撤去費75億円であります。

前連結会計年度

- ・減損損失420億円(特別損失)

ツーカー携帯電話サービスに係る資産の減損

ツーカー携帯電話サービスにつきましては2008年3月末をもってサービスを終了することとし、今後は、au携帯電話サービスへ統一し、お客様への更なる利便性及びサービスの向上を図ってまいります。そのため、ツーカー携帯電話サービスに係る資産(PDC設備等)については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として395億円計上しております。

(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の状況)

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は1,432億円、法人税等調整額は144億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせた対前年比較では392億円増加いたしました。この主な要因は、利益の増加に伴う課税所得の増加、IT投資促進税制等の税額控除減少、ツーカー設備等の減損損失認容に伴う法人税等調整額の増加などであります。

今後、当社グループは、中期的目標として策定した「チャレンジ2010」のもと、「量的拡大」と「質的向上」の両立により持続的成長を図り、あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。

また、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。

・移動通信事業におきましては、より一層のお客様満足度の向上に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供し、「CDMA 1X WIN」のさらなる拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

・固定通信事業におきましては、「ひかりone」・「KDDI光ダイレクト」などの直収型サービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社等との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を目指してまいります。ソリューションサービスにおいては、法人のお客様のIPトラフィック増大に対応するため高品質で大容量のネットワークサービスの拡充に努めてまいります。

また、日本企業の海外進出とグローバル化に伴い、データセンターを中心としたICT分野での一括アウトソーシングに対するニーズが高まっているため、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」を全世界一体で展開し、2010年までにイギリス、フランス、シンガポールに新サイトを増設していきます。今後、東ヨーロッパ、東南アジア地域などを中心に新たに9カ国へ、「TELEHOUSE」を拡張し、世界14地域に展開していく予定です。

(貸借対照表の状況)

2008年3月期末の連結の総資産は2兆8,792億円、前期比760億円増加、純資産は1兆7,157億円、前期比1,786億円増となりました。これに伴い、自己資本比率は58.5%、前期比4.4ポイント上昇しました。

資産の増加の主な要因は、設備投資の増加に加え、昨年6月のJCNグループの連結子会社化に伴う固定資産等の増加によるものであります。

(設備投資の状況)

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供とネットワークの信頼性向上を目的に効率的に設備投資を実施しました。主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

・移動通信事業

au携帯電話サービスについては、ご契約者の増加・通話品質の向上およびCDMA2000 1xEV-DO Rev. Aのサービスエリアの拡充に伴い、主として2GHz帯周波数における整備を行うと同時に、800MHz帯周波数の再編を見据え、新たに割り当てられる新800MHz帯の整備を本格的に開始したことにより、無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。また、CDMA 1X WIN契約者・データ定額制加入者の増加およびSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など大量データ通信を伴うサービスの普及によるデータ通信トラフィックの増加を受けて、IP系関連設備についても増設を行いました。

・固定通信事業

FTTHの販売推進に伴い、戸建ての新規契約者に対するドロップケーブル工事や、マンション棟向け工事などFTTHに関する設備投資が前期比で大幅に増加しました。また、法人を対象とするIP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増加及びサービスメニューの多様化に対応するため、関連設備の増設を行いました。また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応して、アクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性向上・品質向上を目的とした対応を行いました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 5,452億円の収入 対前期1,934億円収入減

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,934億円減少し、5,452億円の収入となりました。この主な要因は、利益の増加に伴う法人税等の支払増△1,146億円、前連結会計年度末が休日のため一部支払いが当期にずれ込んだ影響等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 5,576億円の支出 対前期1,154億円支出増

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,154億円支出増の5,576億円の支出となりました。主な減少要因は、設備投資の増加及びジャパンケーブルネットホールディングス株式会社とジャパンケーブルネット株式会社の株式取得（連結子会社化）によるものであります。

(注) 当期実施した設備投資の主な内容につきましては、「設備投資の状況」をご参照ください。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して3,089億円減少し△124億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 1,044億円の支出 対前期1,545億円支出減

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,545億円支出減の1,044億円の支出となりました。主な要因は社債発行及び資金調達の増加によるものであります。

② 流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は755億円と、前連結会計年度末1,926億円と比較して1,171億円減少しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じ変動しております。

③ 資金需要

当連結会計年度におきましては、借入金返済資金と設備投資資金の一部に充当するため、社債発行により800億円、金融機関より1,198億円の資金調達を実施いたしました。その他の所要資金につきましては、自己資金により賄っており、当連結会計年度末における社債残高は前連結会計年度末比100億円減少の2,477億円、借入金残高は387億円減少の3,239億円となりました。

④ 約定返済

支払期限ごとの債務額 (単位：億円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社 債	2,478	400	1,028	650	400
金融機関借入	3,239	590	479	1,971	197
その他	2	1	1	0	—
合 計	5,719	991	1,508	2,621	597

⑤ 為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥ 財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、親会社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足について親会社が一括で管理を行い、これによる資金需要については親会社から子会社へ貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高5,719億円における直接調達と間接調達の比率は43%:57%、長期資金調達比率(※)は82.66%、親会社における調達比率は98.66%となりました。

なお、当社の格付については、2007年3月に格付投資情報センターより長期優先債務格付Aプラスを付与されております。

※社債及び長期借入金を有利子負債で除したものの。

⑦ 偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は117億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め493,669百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

（固定通信）

BBC事業におきましては、「メタルプラス」、「ケーブルプラス電話」、FTTH事業の展開に伴い、KDDI独自の大容量ネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設、増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びサービスメニューの多様化に対応するため、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応して、アクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性向上・品質向上を目的とした対応を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は90,312百万円となりました。

（移動通信）

a u 事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、サービスエリアの拡充・通話品質の向上のため無線基地局及び交換局設備等の新設・増設や、周波数再編対応の投資を行いました。

また、「EZ着うたフル」の順調な伸びに加え、「LISMO! ビデオクリップ」等の新サービス・コンテンツの提供による商品力強化に伴い、高速データ通信を可能とする「CDMA 1X WIN」のエリア拡張・増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は373,343百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額（百万円）														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
本社 (東京都新宿 区) 他	固定通信	150,976	2,222	66,605	46,246	40,742	24,410	51,944	3,298	13,072 (1,401,449)	1,366	52,870	25,472	20,414	499,644	6,029
	移動通信	547,316	230,650	—	39	173	—	116,261	22,002	35,744 (1,223,908)	5,323	159,088	—	50,981	1,167,581	5,716
	消去又は全社	—	1	—	4	0	—	14,245	324	2,231 (3,570,951)	29	24,749	—	9,916	51,503	19
合計		698,292	232,874	66,605	46,290	40,917	24,410	182,451	25,625	51,048 (6,196,309)	6,718	236,708	25,472	81,313	1,718,729	11,764

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額（百万円）														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
沖縄セルラー 電話株式会社 (沖縄県那覇市)	移動通信	7,788	4,525	—	2	33	—	1,943	286	516 (24,882)	53	32	—	512	15,696	105
ジャパンケー ブルネット株 式会社 (東京都中央区)	その他	—	—	—	—	—	—	1,043	25,584	133 (1,340)	73	1,321	14,972	5,476	48,605	768

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額（百万円）														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. (LONDON, U. K.)	その他	—	—	—	—	—	—	17,248	—	499 (21,752)	—	—	—	9,751	27,499	73

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料（百万円）	賃借契約残高 (百万円)
本社 (東京都新宿 区) 他	固定通信 移動通信 消去又は全社	建物、構築物、土地他 (新宿ビル、大手町ビル他)	16,988	16,664

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は、590,000百万円であり、主な事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業の種類別 セグメント別の名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月
固定通信	150,000	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新增設等	平成20年度中
移動通信	436,000	・サービスエリアの拡充と通話品質の 向上を目的とした無線基地局及び交 換局設備等の新設・増設等	平成20年度中

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数 (株) (平成20年 3 月31日)	提出日 現在発行数 (株) (平成20年 6 月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,484,818.86	4,484,818.86	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	4,484,818.86	4,484,818.86	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	4,334	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) (注) 1	104	107
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,334	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から 6 カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として 6 カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は (1) 及び (2) と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年 7 月23日取締役会決議
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から 6 カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として 6 カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は (1) 及び (2) と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	4, 895	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) (注) 1	44	47
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4, 895	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	879, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 979, 549 資本組入額 489, 775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から 6 カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として 6 カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は (1) 及び (2) と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日 (注1)	186,376.48	4,427,256.86	—	141,851	1,486	305,676
平成19年1月1日 (注2)	57,562.00	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676

- (注) 1 株式会社パワードコムとの合併

合併比率

当社：株式会社パワードコム

1：0.0320

- 2 会社分割による東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーの承継

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	257	78	1,481	711	58	94,926	97,512	－
所有株式数（株）	497.25	961,201.87	107,028.03	1,758,166.84	1,430,334.89	181.66	227,408.32	4,484,818.86	8,603.86
所有株式数の割合 （％）	0.01	21.43	2.39	39.20	31.89	0.01	5.07	100.00	－

(注) 1 自己株式23,034.89株は、「個人その他」に23,034.89株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は23,032.89株であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が257株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	572,677.11	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	497,488.80	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	357,540.40	7.97
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	220,410.00	4.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	201,729.00	4.49
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	176,929.00	3.94
ジェービーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	85,397.00	1.90
日本郵政公社共済組合	東京都千代田区霞が関1-3-2	72,641.45	1.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	55,249.00	1.23
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	51,767.00	1.15
計	—	2,291,828.76	51.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株) 普通株式 23,032	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,453,183	4,453,183	—
端株	普通株式 8,603.86	—	—
発行済株式総数	4,484,818.86	—	—
総株主の議決権	—	4,453,183	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が257株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数257個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) KDDI株式会社（注）	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	23,032	—	23,032	0.51
計	—	23,032	—	23,032	0.51

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株（議決権2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成18年7月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、特に有利な条件をもって、ストックオプションとして新株予約権を発行すること並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することについて、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,770名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成19年 7 月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第 1 項第 3 号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年 6 月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成19年 7 月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 7 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成19年 7 月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 7 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	403.68	353,829,330
当期間における取得自己株式	1,942.49	1,315,574,340

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	43.13	33,654,560	106.09	71,700,360
保有自己株式数	23,032.89	—	24,869.29	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取及び端株の売渡請求による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金として既に一株あたり5,000円を実施いたしました。が、将来の業績向上に向けた事業展開などを踏まえつつ、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、株主の皆様への利益還元を促進するため、期末配当金につきましては一株あたり5,500円に増配することといたしました。

今後につきましても連結配当性向20%以上を目安に、安定的な配当を継続するよう努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	一株当たり配当額（円）
平成19年10月19日 取締役会決議	22,309	5,000
平成20年6月19日 定時株主総会決議	24,539	5,500

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（千円）	675	672	707	977	1,070
最低（千円）	339	496	479	608	567

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（千円）	947	865	840	842	745	650
最低（千円）	828	737	749	681	604	567

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副会長		天 野 定 功	昭和19年6月19日生	平成13年1月 総務省 総務審議官 平成14年2月 財団法人データ通信協会 顧問 平成14年4月 財団法人簡易保険福祉事業団 理事長 平成14年8月 財団法人ポスタルサービスセン ター 理事長 平成15年4月 財団法人国際通信経済研究所 理事長 平成16年1月 株式会社大和総研 顧問 平成16年7月 当社特別顧問 平成17年6月 当社代表取締役副会長 (現在に至る)	(注5)	21.00
代表取締役 社長兼会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 (現在に至る)	(注5)	394.10
代表取締役 執行役員 副社長	全社営業担当	中 野 伸 彦	昭和20年10月12日生	平成7年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る) 当社全社営業担当、マーケティ ング本部担当 平成19年6月 当社全社営業担当 (現在に至る)	(注5)	18.00
代表取締役 執行役員 副社長	全社技術担当	伊 藤 泰 彦	昭和20年12月21日生	平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る) 平成17年12月 当社全社技術担当 (現在に至る)	(注5)	24.34
代表取締役 執行役員 副社長	経営管理担当 渉外・広報担当 子会社担当	長 尾 哲	昭和21年10月29日生	平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る) 平成18年6月 当社経営管理本部担当、渉外・ 広報本部担当 平成19年6月 当社経営管理担当、渉外・広報 担当、子会社担当 (現在に至る)	(注5)	28.00
取締役 執行役員 専務	総務・人事担当 経営戦略担当	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年4月 当社子会社担当、総務・人事本 部担当 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る) 当社総務・人事担当、経営戦略 担当 (現在に至る)	(注5)	30.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 常務	ソリューション事業統轄本部長	田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	平成15年4月 当社執行役員 当社ソリューション事業本部ソリューション商品開発本部長 平成16年4月 当社モバイルソリューション事業本部モバイルソリューション商品開発本部長 平成17年4月 当社モバイルソリューション事業本部長 平成17年12月 当社ソリューション事業統轄本部長（現在に至る） 平成19年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る） 平成19年8月 ワイヤレスブロードバンド企画株式会社（現、UQコミュニケーションズ株式会社）代表取締役社長（現在に至る）	（注5）	10.00
取締役 執行役員 常務	コンシューマ事業統轄本部長	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	平成15年4月 当社執行役員 当社ソリューション事業本部コンテンツ本部長 平成16年4月 当社コンテンツ・メディア本部長 平成17年4月 当社コンテンツ・メディア事業本部長 平成19年4月 当社コンシューマ事業統轄本部長（現在に至る） 平成19年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る）	（注5）	29.00
取締役		中 村 昇	昭和19年10月6日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社取締役 平成18年4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成18年6月 当社取締役（現在に至る）	（注5）	5.00
取締役		奥 田 碩	昭和7年12月29日生	平成7年8月 トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 平成10年12月 KDD株式会社取締役 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役会長 平成12年10月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年6月 トヨタ自動車株式会社取締役相談役（現在に至る）	（注5）	5.00
取締役		勝 俣 恒 久	昭和15年3月29日生	平成8年6月 東京電力株式会社取締役 平成10年6月 同社代表取締役常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成14年10月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長（現在に至る） 平成17年4月 電気事業連合会会長（現在に至る） 平成18年6月 当社取締役（現在に至る）	（注5）	3.00
常勤監査役		祢 津 信 夫	昭和20年2月3日生	平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成18年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	（注6）	27.51
常勤監査役		大 島 進	昭和23年7月24日生	平成15年7月 京セラ株式会社執行役員上席 平成17年1月 当社執行役員 当社au事業本部au営業本部副本部長 平成17年4月 当社総務本部長 平成18年4月 当社総務・人事本部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	（注4）	5.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉 永 昌 幸	昭和22年12月15日生	平成9年7月 建設省大臣官房審議官 平成10年7月 社団法人日本海洋開発建設協会 常務理事 平成12年10月 水資源開発公団理事 平成15年10月 独立行政法人水資源機構理事 平成16年7月 財団法人不動産適正取引推進機 構専務理事 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注4)	—
監査役		明 石 靖 夫	昭和19年5月29日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成15年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 平成17年6月 当社監査役（現在に至る）	(注4)	3.00
監査役		渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	平成9年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締 役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役社長（現在に至る）	(注4)	—
計						602.95

- (注) 1 取締役中村 昇、奥田 碩及び勝俣恒久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役吉永昌幸、監査役明石靖夫及び渡辺捷昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務6名を含む25名で構成されております。
- 4 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成18年6月15日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(取締役会)

社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

(監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

(内部監査)

66名で構成するリスク管理本部が実施しており、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

(会計監査の状況)

当社の一時会計監査人でありましたみすず監査法人は平成19年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任し、またみすず監査法人の監査業務は他の監査法人等に移管されることとなりました。

当社の会計監査人選任にあたりましては、当社及び当社グループのおかれた事業環境に精通し、これまで厳正な監査を行ってきた公認会計士による監査体制を確保することとし、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士が移籍いたしました京都監査法人を、平成19年6月20日開催の定時株主総会において会計監査人として選任いたしました。

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。

指定社員

業務執行社員 秋山 直樹（1年）

指定社員

業務執行社員 若山 聡満（3年） （注） みすず監査法人での関与年数2年を含む

補助者の人数

公認会計士	9名
会計士補	14名
その他監査従事者	22名
計	45名

(内部統制に関する基本的な考え方)

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

(コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。
また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

(リスク管理)

取締役等で構成される各種会議及びリスク管理情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

また、電気通信事業者として以下の項目について厳正に取り組みます。

・通信の秘密の保護

通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守します。

・情報セキュリティ

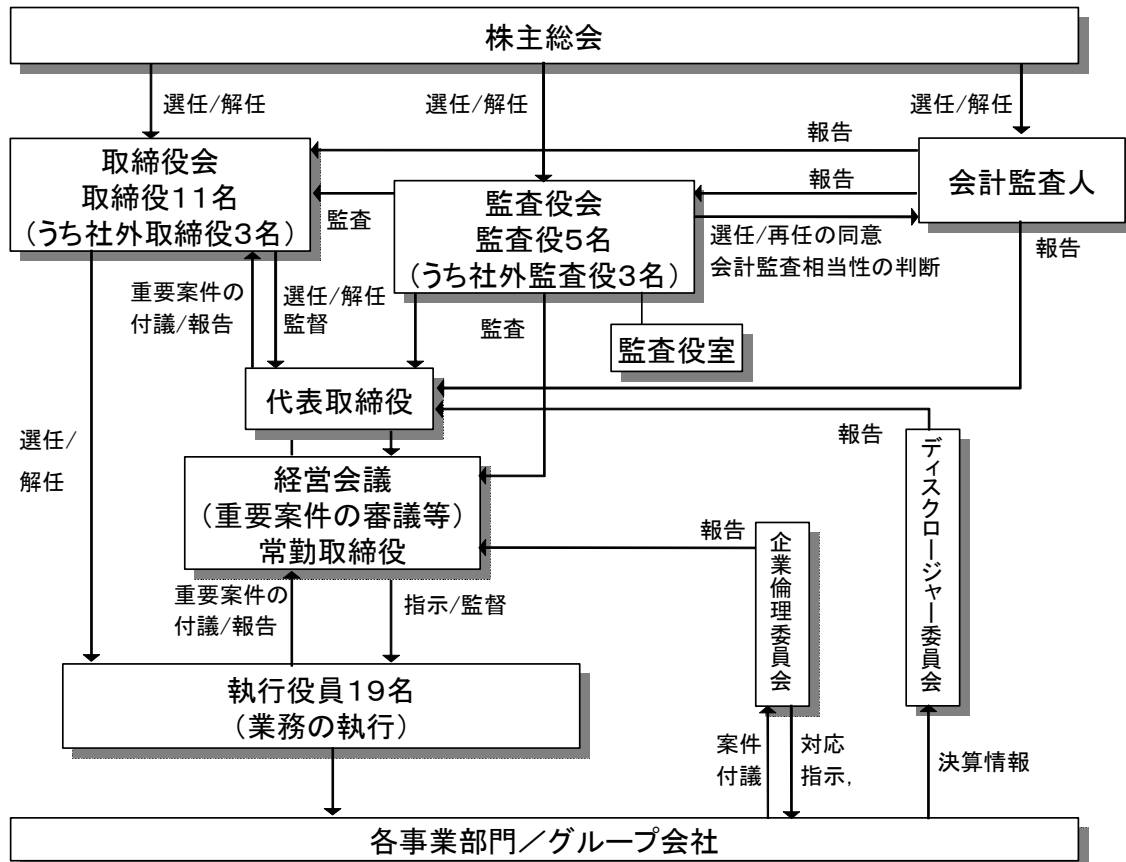
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。

・災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。

非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



(3) 役員報酬

社外取締役を除く取締役を支払った報酬	342百万円
社外取締役に支払った報酬	22百万円
社外監査役を除く監査役を支払った報酬	43百万円
社外監査役に支払った報酬	35百万円
計	443百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として月額4,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会において決議いただいております以下の役員賞与が含まれております。
- 取締役 11名 8,020万円（うち社外取締役 3名 750万円）
監査役 5名 1,925万円（うち社外監査役 3名 975万円）
4. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして平成18年7月21日開催の取締役会決議により、取締役7名に付与した新株予約権及び平成19年7月23日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権の額が含まれております。

(4) 監査報酬

①みずほ監査法人（一時会計監査人）

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	—
上記以外の業務に基づく報酬	47百万円
計	47百万円

②京都監査法人

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	293百万円
上記以外の業務に基づく報酬	79百万円
計	373百万円

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・取締役中村 昇氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長、また監査役明石靖夫氏は同社の常勤監査役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役奥田 碩氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役相談役、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員の状況 に記載のとおりです。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずず監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	京都監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 固定資産							
A 電気通信事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※ 2						
1 機械設備		2, 360, 479			2, 318, 799		
減価償却累計額		1, 674, 724	685, 755		1, 615, 774	703, 024	
2 空中線設備		377, 103			420, 233		
減価償却累計額		166, 767	210, 335		183, 181	237, 051	
3 市内線路設備		154, 927			171, 686		
減価償却累計額		97, 654	57, 273		105, 080	66, 605	
4 市外線路設備		138, 887			139, 281		
減価償却累計額		85, 947	52, 939		93, 250	46, 031	
5 土木設備		81, 405			74, 542		
減価償却累計額		30, 883	50, 522		33, 601	40, 941	
6 海底線設備		80, 241			76, 992		
減価償却累計額		48, 261	31, 980		54, 288	22, 703	
7 建物		343, 562			360, 009		
減価償却累計額		168, 955	174, 607		176, 034	183, 974	
8 構築物		65, 794			68, 270		
減価償却累計額		39, 205	26, 589		41, 916	26, 354	
9 土地			51, 395			51, 574	
10 建設仮勘定			89, 047			127, 778	
11 その他の有形固定 資産		94, 261			102, 953		
減価償却累計額		62, 597	31, 664		66, 867	36, 086	
有形固定資産合計			1, 462, 110	52. 2		1, 542, 127	53. 6
(2) 無形固定資産							
1 施設利用権			7, 435			6, 772	
2 ソフトウェア			181, 921			228, 858	
3 のれん			30, 076			25, 503	
4 その他の無形固定 資産			8, 253			7, 893	
無形固定資産合計			227, 686	8. 1		269, 028	9. 3
電気通信事業固定資 産合計			1, 689, 797	60. 3		1, 811, 155	62. 9

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
B 附帯事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※ 2	69,884			154,487	
減価償却累計額		31,387	38,496		79,084	75,403
有形固定資産合計			38,496			75,403
(2) 無形固定資産	※ 2		7,215			53,572
無形固定資産合計			7,215			53,572
附帯事業固定資産合計			45,712	1.6		128,975
C 投資その他の資産						
1 投資有価証券			51,269			46,044
2 関係会社株式	※ 3		44,183			24,374
3 関係会社出資金	※ 3		155			178
4 長期前払費用			55,044			65,528
5 繰延税金資産			114,955			99,925
6 敷金・保証金			38,180			39,890
7 その他の投資及びその 他の資産			38,599			21,341
貸倒引当金			△9,227			△10,442
投資その他の資産合計			333,160	11.9		286,842
固定資産合計			2,068,671	73.8		2,226,973
II 流動資産						
1 現金及び預金			174,036			73,771
2 受取手形及び売掛金			410,937			402,055
3 未収入金			28,355			51,326
4 有価証券			20,247			3,227
5 貯蔵品			55,099			61,910
6 繰延税金資産			45,520			52,196
7 その他の流動資産			15,379			21,817
貸倒引当金			△15,007			△14,003
流動資産合計			734,569	26.2		652,301
資産合計			2,803,240	100.0		2,879,274

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 固定負債	※ 5						
1 社債		167, 779		207, 767			
2 長期借入金		192, 858		264, 855			
3 退職給付引当金		17, 522		17, 737			
4 ポイントサービス引当金		30, 678		43, 055			
5 その他の固定負債		22, 720		23, 000			
固定負債合計		431, 559	15. 4	556, 416	19. 3		
II 流動負債	※ 5						
1 1年以内に期限到来の 固定負債		255, 781		93, 541			
2 支払手形及び買掛金		143, 043		77, 169			
3 短期借入金		4, 077		5, 665			
4 未払金		248, 893		241, 324			
5 未払費用		11, 419		10, 733			
6 未払法人税等		100, 404		77, 804			
7 賞与引当金		18, 179		19, 231			
8 その他の流動負債		52, 767		81, 657			
流動負債合計		834, 566	29. 8	607, 127	21. 1		
負債合計		1, 266, 126	45. 2	1, 163, 544	40. 4		
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		141, 851	5. 0	141, 851	4. 8		
2 資本剰余金		367, 271	13. 1	367, 266	12. 8		
3 利益剰余金		1, 000, 662	35. 7	1, 173, 826	40. 8		
4 自己株式		△20, 310	△0. 7	△20, 625	△0. 7		
株主資本合計		1, 489, 475	53. 1	1, 662, 319	57. 7		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金		22, 322	0. 8	18, 570	0. 6		
2 為替換算調整勘定		4, 466	0. 2	2, 443	0. 1		
評価・換算差額等合計		26, 788	1. 0	21, 014	0. 7		
III 新株予約権		136	0. 0	494	0. 1		
IV 少数株主持分		20, 712	0. 7	31, 902	1. 1		
純資産合計		1, 537, 113	54. 8	1, 715, 730	59. 6		
負債純資産合計		2, 803, 240	100. 0	2, 879, 274	100. 0		

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益			2, 592, 882	77. 7		2, 749, 896	76. 5
(2) 営業費用	※ 1						
1 営業費		1, 148, 640			1, 259, 845		
2 運用費		592			423		
3 施設保全費		196, 552			211, 001		
4 共通費		2, 714			2, 178		
5 管理費		93, 836			85, 860		
6 試験研究費		8, 647			10, 802		
7 減価償却費		315, 551			337, 941		
8 固定資産除却費		26, 443			22, 803		
9 通信設備使用料		449, 508			453, 685		
10 租税公課		34, 739	2, 277, 228	68. 3	36, 619	2, 421, 162	67. 4
電気通信事業営業利益			315, 654	9. 4		328, 734	9. 1
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			742, 377	22. 3		846, 387	23. 5
(2) 営業費用	※ 1		713, 330	21. 4		774, 669	21. 5
附帯事業営業利益			29, 046	0. 9		71, 717	2. 0
営業利益			344, 700	10. 3		400, 451	11. 1

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅲ 営業外収益							
1 受取利息		852			1,188		
2 持分法による投資利益		775			2,110		
3 償却債権取立益		474			353		
4 匿名組合分配金収入		7,968			7,899		
5 雑収入		11,443	21,514	0.7	10,963	22,515	0.6
Ⅳ 営業外費用							
1 支払利息		11,841			10,010		
2 雑支出		3,450	15,292	0.5	5,030	15,040	0.4
経常利益			350,923	10.5		407,926	11.3
Ⅴ 特別利益							
1 投資有価証券売却益		485			—		
2 関係会社株式売却益		—	485	0.0	209	209	0.0
Ⅵ 特別損失							
1 減損損失	※2	42,083			21,229		
2 固定資産除却損	※3	—			7,543		
3 投資有価証券評価損		251	42,334	1.2	157	28,930	0.8
税金等調整前当期純利益			309,074	9.3		379,205	10.5
法人税、住民税及び事業税		133,355			143,221		
法人税等調整額		△14,922	118,433	3.6	14,490	157,712	4.4
少数株主利益			3,893	0.1		3,706	0.1
当期純利益			186,747	5.6		217,786	6.1

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	853,404	△28,234	1,272,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1			△39,355		△39,355
当期純利益			186,747		186,747
自己株式の取得				△46,281	△46,281
自己株式の処分		△65		2,408	2,343
吸収分割による変動額		61,661		51,796	113,457
利益処分による役員賞与(注) 2			△133		△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	61,595	147,257	7,923	216,777
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141,851	367,271	1,000,662	△20,310	1,489,475

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,666	1,166	22,832	—	16,797	1,312,328
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注) 1						△39,355
当期純利益						186,747
自己株式の取得						△46,281
自己株式の処分						2,343
吸収分割による変動額						113,457
利益処分による役員賞与(注) 2						△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	656	3,300	3,956	136	3,915	8,008
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	656	3,300	3,956	136	3,915	224,785
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,322	4,466	26,788	136	20,712	1,537,113

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日 残高 (百万円)	141, 851	367, 271	1, 000, 662	△20, 310	1, 489, 475
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△44, 620		△44, 620
当期純利益			217, 786		217, 786
自己株式の取得				△353	△353
自己株式の処分		△4		38	33
連結範囲の変動			△2		△2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△4	173, 163	△315	172, 843
平成20年 3 月31日 残高 (百万円)	141, 851	367, 266	1, 173, 826	△20, 625	1, 662, 319

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成19年 3 月31日 残高 (百万円)	22, 322	4, 466	26, 788	136	20, 712	1, 537, 113
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△44, 620
当期純利益						217, 786
自己株式の取得						△353
自己株式の処分						33
連結範囲の変動						△2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△3, 751	△2, 023	△5, 774	357	11, 190	5, 773
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3, 751	△2, 023	△5, 774	357	11, 190	178, 616
平成20年 3 月31日 残高 (百万円)	18, 570	2, 443	21, 014	494	31, 902	1, 715, 730

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		309,074	379,205
2 減価償却費		325,148	351,269
3 減損損失		42,083	21,229
4 のれん及び負ののれん償却額		3,030	8,255
5 固定資産売却損益		58	△24
6 固定資産除却費		21,849	17,828
7 貸倒引当金の増加額		416	25
8 退職給付引当金の減少額		△5,413	△550
9 受取利息及び受取配当金		△1,702	△2,353
10 支払利息		11,841	10,010
11 持分法による投資利益		△775	△2,110
12 投資有価証券売却益		△443	—
13 関係会社株式売却益		—	△209
14 投資有価証券評価損		251	157
15 ポイントサービス引当金の増加額		5,785	12,376
16 前払年金費用の増加額		△520	△5,395
17 売上債権の増加額又は減少額		△38,053	8,579
18 たな卸資産の増加額		△15,948	△8,397
19 仕入債務の増加額又は減少額		59,741	△62,138
20 未払金の増加額又は減少額		55,155	△36,900
21 未払費用の増加額又は減少額		621	△754
22 前受金の増加額		24,058	23,218
23 その他		932	4,534
小計		797,194	717,856
24 利息及び配当金の受取額		5,615	4,065
25 利息の支払額		△12,422	△10,334
26 法人税等の支払額		△51,683	△166,353
営業活動によるキャッシュ・フロー		738,703	545,233

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△317,289	△384,712
2 有形固定資産の売却による収入		910	880
3 無形固定資産の取得による支出		△106,957	△115,344
4 投資有価証券の取得による支出		△2,055	△1,089
5 投資有価証券の売却による収入		1,410	134
6 関係会社への投資による支出		△9,628	△13,748
7 連結範囲の変更を伴う関係会社株式の 取得による支出	※3	—	△23,426
8 長期前払費用の増加による支出		△11,650	△15,424
9 その他		3,042	△4,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		△442,218	△557,688
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		△23,013	1,280
2 長期借入れによる収入		93,000	118,125
3 長期借入金の返済による支出		△168,153	△168,336
4 社債の発行による収入		—	80,000
5 社債の償還による支出		△76,875	△90,000
6 自己株式の取得による支出		△46,281	△353
7 配当金の支払額		△39,332	△44,613
8 少数株主への配当金の支払額		△689	△957
9 少数株主からの払込額		88	659
10 その他		2,338	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー		△258,919	△104,409
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,085	△244
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		38,651	△117,108
VI 現金及び現金同等物の期首残高		151,003	192,654
VII 吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増 加額	※2	2,999	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	192,654	75,545

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 42社 (2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (除外) ・吸収合併により2社減少 (株)パワーネッツ、(株)Duogate ・株式の売却により2社減少 KDDI BRAZIL HOLDINGS LTD A.、KDDI DO BRASIL LTDA.	(1) 連結子会社の数 59社 (2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (新規) ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため3社増加 ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株)、PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット(株)の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社増加 (株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)JCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)JCN横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、(株)JCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク(株)、八王子テレメディア(株)、マイ・テレビ(株)、(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ ・株式の取得により4社増加 いちかわケーブルネットワーク(株)、ケーブルネット埼玉(株)、日野ケーブルテレビ(株)、(株)KDDI ウェブコミュニケーションズ(旧社名: Servision(株)) ・新規設立により3社増加 KDDI GLOBAL, LLC、KDDI INDIA PVT LTD.、北京亜太中立数据中心有限公司 (除外) ・会社清算により3社減少 SWIFTCALL SALES & MARKETING LTD.、TELECOMET TECHNOSERVICE INC.、TELECOMET INTERNATIONAL LTD. ・株式の売却により2社減少 (株)KDDI メディアウィル、KWILL CORPORATION

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 主要な非連結子会社名 非連結子会社はありません。なお、非連結子会社であったKCS PANAMA, INC. は、平成18年12月に清算いたしました。	(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 27社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、ジャパンケーブルネット(株)、MOBICOM CORPORATION (新規) ・新規設立により3社増加 モバイルネットバンク設立調査(株)、(株)KDDI & BT グローバルソリューションズ、TEPCO光ネットワークエンジニアリング(株) ・株式の取得により1社増加 (株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ (除外) ・合併により3社減少 シーエーティービー港南(株)と(株)タウンテレビ南横浜は、平成18年10月にシーエーティービー港南(株)を存続会社として合併し、社名を(株)JCN横浜に変更しました。 船橋ケーブルネットワーク(株)と(株)タウンテレビ習志野は、平成18年10月に船橋ケーブルネットワーク(株)を存続会社として合併し、社名を(株)JCN船橋習志野に変更しました。 (株)コアラテレビと(株)葛飾ケーブルネットワークは、平成19年3月に(株)コアラテレビを存続会社として合併し、社名を(株)JCNコアラ葛飾に変更しました。	(1) 持分法適用の関連会社数 14社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)モバオク、日本インターネットエクスチェンジ(株)、MOBICOM CORPORATION (新規) ・株式追加取得により持分が増加し、持分法適用会社となったため1社増加 (株)ケーブルテレビジョン東京 ・新規設立により1社増加 UQコミュニケーションズ(株) (旧社名：ワイヤレスブロードバンド企画(株)) ・株式の取得により1社増加 北ケーブルネットワーク(株) (除外) ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため3社減少 ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株)、PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット(株)の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社減少 (株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)JCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)JCN横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 持分法を適用していない関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD. 他) は、 いずれも小規模であり、合計の当期 純利益及び利益剰余金（持分に見合 う額）等は、いずれも連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしていないた め、持分法の適用範囲から除外して おります。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連 結決算日と異なる会社については、 当該会社の事業年度に係る財務諸表 を使用しております。	(株)JCN船橋習志野、熊本ケーブ ルネットワーク(株)、八王子テ レメディア(株)、マイ・テレビ (株)、(株)鎌倉ケーブルコミュニ ケーションズ ・会社清算により1社減少 マイネックス(株) (3) 持分法を適用していない関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD.) は、小 規模であり、合計の当期純利益及び 利益剰余金（持分に見合う額）等 は、いずれも連結財務諸表に重要な 影響を及ぼしていないため、持分法 の適用範囲から除外しております。 (4) 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の決算日 は12月31日であります。連結財務諸表の 作成にあたっては、同日現在の財務諸表 を使用し、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ・ 其他有価証券 - a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定） - b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ・ 其他有価証券 - a 時価のあるもの 同左 - b 時価のないもの 同左 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」（企業会計基準第9号 平成18 年7月5日）が平成20年3月31日以 前に開始する連結会計年度に係る連 結財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当連結会計年度か ら同会計基準を適用しております。 これに伴う「営業利益」、「経常 利益」、「税金等調整前当期純利 益」及び「当期純利益」に与える影 響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (当社) 機械設備 固定通信事業……定率法 移動体通信事業……定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法 (連結子会社) 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 ② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③ 長期前払費用……定額法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (当社) 機械設備 固定通信事業……定率法 移動体通信事業……定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法 (連結子会社) 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に、変更しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 繰延資産の処理方法 _____ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 ③ ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 ④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 _____ (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金 同左 ③ ポイントサービス引当金 同左 ④ 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が157百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 ③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。	⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (6) 重要なリース取引の処理方法 同左 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間～10年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれん又は負ののれんについては、当連結会計年度の費用又は収益として処理しております。	のれん及び負ののれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,516,264百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	—————
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。	—————
(金融商品に関する会計基準等) 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これに伴う「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当連結会計年度より「社債」から控除しております。	—————
(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前連結会計年度において計上していた「関係会社投資」は、当連結会計年度において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。 なお、改正後の電気通信事業会計規則により前連結会計年度を表示した場合、「関係会社株式」は、40,900百万円、「関係会社出資金」は129百万円であります。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日改正)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末は、101,000百万円、当連結会計年度末は、3,000百万円であります。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増加額」は2,915百万円であります。 「長期未払金の返済による支出」は当連結会計年度より金額的重要性が低下したため「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「長期未払金の返済による支出」の金額は△4百万円であります。	—————

注記事項

(連結財務諸表に対する注記)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。 (連結貸借対照表) ※2 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額 ー 百万円 (累計額) (20,624百万円) ※3 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>44,140百万円</td></tr> <tr> <td>(内、共同支配企業に対する投資)</td><td>731百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社出資金</td><td>155百万円</td></tr> </table> 4 偶発債務 (1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 他 1,097 百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 6 百万他) ※ 保証債務総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。 [借入金に対する経営指導念書] ケーブルネット埼玉㈱ 99 百万円 ※ 経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。 (2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,828 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 133百万) ※5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 <table> <tr> <td>社債</td><td>39,800百万円</td></tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の固定負債</td><td>40,000百万円</td></tr> </table>	関係会社株式	44,140百万円	(内、共同支配企業に対する投資)	731百万円	関係会社出資金	155百万円	社債	39,800百万円	1年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円	1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。 (連結貸借対照表関係) ※2 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額 ー 百万円 (累計額) (20,214百万円) ※3 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>24,374百万円</td></tr> <tr> <td>(内、共同支配企業に対する投資)</td><td>473百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社出資金</td><td>178百万円</td></tr> </table> 4 偶発債務 (1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 他 554 百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 5 百万) (2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 10,597 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 105百万) (3) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務 578 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5 百万) ※5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 <table> <tr> <td>社債</td><td>39,800百万円</td></tr> </table>	関係会社株式	24,374百万円	(内、共同支配企業に対する投資)	473百万円	関係会社出資金	178百万円	社債	39,800百万円
関係会社株式	44,140百万円																		
(内、共同支配企業に対する投資)	731百万円																		
関係会社出資金	155百万円																		
社債	39,800百万円																		
1年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円																		
関係会社株式	24,374百万円																		
(内、共同支配企業に対する投資)	473百万円																		
関係会社出資金	178百万円																		
社債	39,800百万円																		

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																				
(連結損益計算書) ※1 営業費用に含まれる研究開発費は、15,385百万円 であります。 ※2 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。	(連結損益計算書関係) ※1 営業費用に含まれる研究開発費は、19,566百万円 であります。 ※2 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。																				
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>KDDI(株) ツーカー携帯 電話サービス 資産(東京・ 名古屋・大阪 他)</td><td>電気通信事業</td><td>機械設備、空 中線設備、建 物等</td><td>39,586</td></tr></table> 当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、当連結会計年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、au携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。 その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	KDDI(株) ツーカー携帯 電話サービス 資産(東京・ 名古屋・大阪 他)	電気通信事業	機械設備、空 中線設備、建 物等	39,586	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>KDDI(株) 国内伝送路、 遊休資産他 (東京他)</td><td>電気通信事業</td><td>市外線路設 備、土木設 備、海底線設 備等</td><td>18,727</td></tr><tr><td>連結子会社 通信設備遊休 資産他(パラ グアイ他)</td><td>電気通信事業</td><td>機械設備等</td><td>2,501</td></tr></table> 当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、当連結会計年度において上記の国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,727百万円として特別損失に計上しております。 その内訳は、市外線路設備3,646百万円、土木設備7,715百万円、海底線設備3,344百万円、その他4,021百万円であります。 なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。 また、一部の子会社の遊休資産等についても減損損失2,501百万円を特別損失として計上しております。 その内訳は、機械設備2,124百万円、その他377百万円であります。 ※3 固定資産除却損は、ツーカー携帯電話サービス終了に伴う固定資産について、周波数帯を返還したことによる設備除却損及び設備撤去費7,543百万円であります。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	KDDI(株) 国内伝送路、 遊休資産他 (東京他)	電気通信事業	市外線路設 備、土木設 備、海底線設 備等	18,727	連結子会社 通信設備遊休 資産他(パラ グアイ他)	電気通信事業	機械設備等	2,501
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
KDDI(株) ツーカー携帯 電話サービス 資産(東京・ 名古屋・大阪 他)	電気通信事業	機械設備、空 中線設備、建 物等	39,586																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
KDDI(株) 国内伝送路、 遊休資産他 (東京他)	電気通信事業	市外線路設 備、土木設 備、海底線設 備等	18,727																		
連結子会社 通信設備遊休 資産他(パラ グアイ他)	電気通信事業	機械設備等	2,501																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
合計	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式（注）2	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加57,562.00株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却21.90株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				136
合計			—				136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,668	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年10月20日 取締役会	普通株式	19,687	4,500	平成18年9月30日	平成18年11月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	22,310	利益剰余金	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
合計	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式（注）	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89
合計	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加403.68株は、端株の購入等による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少43.13株は、端株の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権		—				494
合計			—				494

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	22,310	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	22,309	5,000	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	利益剰余金	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>174,036百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>20,247百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>194,283百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△1,629百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>192,654百万円</td></tr> </table> ※2 当連結会計年度に吸収分割により東京電力株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳 吸収分割により東京電力株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、吸収分割により増加した資本剰余金は61,661百万円であり、自己株式51,796百万円を交付しております。 <table> <tr> <td>固定資産</td><td>129,395百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>5,458百万円</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>134,853百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>24,395百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>24,395百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	174,036百万円	有価証券勘定	20,247百万円	計	194,283百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△1,629百万円	現金及び現金同等物	192,654百万円	固定資産	129,395百万円	流動資産	5,458百万円	資産合計	134,853百万円	流動負債	24,395百万円	負債合計	24,395百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>73,771百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>3,227百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>76,999百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△1,453百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>75,545百万円</td></tr> </table> ※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにジャパンケーブルネットホールディングス(株)及びジャパンケーブルネット(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産</td><td>32,144百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>10,810百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>37,506百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△8,673百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△14,226百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△9,414百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>48,147百万円</td></tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額</td><td>26,904百万円</td></tr> <tr> <td>小計：同社株式の当連結会計年度の取得価額</td><td>21,242百万円</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△4,063百万円</td></tr> <tr> <td>差引：同社取得のための支出</td><td>17,179百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	73,771百万円	有価証券勘定	3,227百万円	計	76,999百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△1,453百万円	現金及び現金同等物	75,545百万円	固定資産	32,144百万円	流動資産	10,810百万円	のれん	37,506百万円	固定負債	△8,673百万円	流動負債	△14,226百万円	少数株主持分	△9,414百万円	小計	48,147百万円	支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	26,904百万円	小計：同社株式の当連結会計年度の取得価額	21,242百万円	同社の現金及び現金同等物	△4,063百万円	差引：同社取得のための支出	17,179百万円
現金及び預金勘定	174,036百万円																																																				
有価証券勘定	20,247百万円																																																				
計	194,283百万円																																																				
預入期間が3か月超の定期預金	△1,629百万円																																																				
現金及び現金同等物	192,654百万円																																																				
固定資産	129,395百万円																																																				
流動資産	5,458百万円																																																				
資産合計	134,853百万円																																																				
流動負債	24,395百万円																																																				
負債合計	24,395百万円																																																				
現金及び預金勘定	73,771百万円																																																				
有価証券勘定	3,227百万円																																																				
計	76,999百万円																																																				
預入期間が3か月超の定期預金	△1,453百万円																																																				
現金及び現金同等物	75,545百万円																																																				
固定資産	32,144百万円																																																				
流動資産	10,810百万円																																																				
のれん	37,506百万円																																																				
固定負債	△8,673百万円																																																				
流動負債	△14,226百万円																																																				
少数株主持分	△9,414百万円																																																				
小計	48,147百万円																																																				
支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	26,904百万円																																																				
小計：同社株式の当連結会計年度の取得価額	21,242百万円																																																				
同社の現金及び現金同等物	△4,063百万円																																																				
差引：同社取得のための支出	17,179百万円																																																				

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械設備	2,920	2,049	561	309	機械設備	3,738	2,392	7	1,338
車両	277	134	2	141	車両	312	127	2	183
工具、器具 及び備品	40,901	20,449	2,467	17,984	工具、器具 及び備品	38,006	21,333	636	16,036
その他	4,889	2,246	—	2,642	その他	5,010	2,724	—	2,285
合計	48,989	24,880	3,031	21,078	合計	47,067	26,577	645	19,844
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。					同左				
② 未経過リース料期末残高相当額等					② 未経過リース料期末残高相当額等				
1 年内 8,502百万円					1 年内 9,434百万円				
1 年超 12,575百万円					1 年超 10,410百万円				
合計 21,078百万円					合計 19,844百万円				
リース資産減損勘定の残高 3,031百万円					リース資産減損勘定の残高 182百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。					同左				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減 価償却費相当額				
支払リース料 11,520百万円					支払リース料 9,732百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 1,686百万円					リース資産減損勘定の取崩額 1,224百万円				
減価償却費相当額 11,520百万円					減価償却費相当額 9,732百万円				
減損損失 199百万円									
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					同左				
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1 年内 17,922百万円					1 年内 12,729百万円				
1 年超 23,741百万円					1 年超 10,721百万円				
合計 41,663百万円					合計 23,451百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,987	41,588	37,601
合計	3,987	41,588	37,601

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
939	494	11

(4) 時価評価されていない有価証券(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9,680
C P	18,992
債券	1,254
合計	29,927

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,115	35,598	31,482
その他	121	123	1
小計	4,237	35,721	31,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	653	500	△153
小計	653	500	△153
合計	4,891	36,221	31,330

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
122	96	2

(4) 時価評価されていない有価証券（平成20年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	9,822
譲渡性預金	3,000
債券	227
合計	13,050

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。 2 取引の内容及び利用目的 金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。 当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table> ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	1 取引に対する取組方針 同左 2 取引の内容及び利用目的 金利スワップ取引 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 取引に係るリスクの内容 (1) 市場リスク 当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。 (2) 信用リスク 当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 4 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。 なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。 5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 (1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。 (2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。	3 取引に係るリスクの内容 (1) 市場リスク 同左 (2) 信用リスク 同左 4 取引に係るリスク管理体制 同左 5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 (1) 同左 (2) 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社(旧KDD)及び連結子会社8社

設定時期
会社設立時等

②確定給付企業年金制度

	設定時期
当社(旧KDD)	昭和44年 (注) 1
当社(旧パワードコム)	昭和61年 (注) 5
当社(旧IDO)	平成3年 (注) 1
当社(旧DDI)	平成3年 (注) 2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年 (注) 2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年 (注) 2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年 (注) 1
当社(旧(株)ツーカーホン関西)	平成8年 (注) 1、3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東京)	平成15年 (注) 3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東海)	平成15年 (注) 3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年 (注) 4

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものとあります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。
- 6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△284,360百万円
② 年金資産	260,977
③ 退職給付信託	8,488
④ 未積立退職給付債務	△14,895
⑤ 未認識過去勤務債務	△3,598
⑥ 未認識数理計算上の差異	18,176
⑦ 前払年金費用	△17,205
⑧ 退職給付引当金	△17,522

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	9,598百万円
② 利息費用	5,442
③ 期待運用収益	△4,767
④ 過去勤務債務の費用処理額	△635
⑤ 数理計算上の費用処理額	4,302
⑥ 退職給付費用	13,940

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	主として2.0 %
* 退職給付信託に係る期待運用収益率は0 %	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

なお、連結子会社の一部においては、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社（旧KDD）及び連結子会社8社

設定時期
会社設立時等

②確定給付企業年金制度

当社（旧KDD）	昭和44年（注）1
当社（旧パワードコム）	昭和61年（注）5
当社（旧IDO）	平成3年（注）1
当社（旧DDI）	平成3年（注）2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年（注）2
当社（旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)除く））	平成4年（注）2
当社（旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)））	平成7年（注）1
当社（旧(株)ツーカーホン関西）	平成8年（注）1、3
当社（旧(株)ツーカーセルラー東京）	平成15年（注）3
当社（旧(株)ツーカーセルラー東海）	平成15年（注）3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年（注）4

③確定拠出年金制度

ジャパンケーブルネット株式会社

設定時期
平成19年

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。
- 6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△301,811百万円
② 年金資産	254,554
③ 退職給付信託	8,142
④ 未積立退職給付債務	△39,113
⑤ 未認識過去勤務債務	△3,123
⑥ 未認識数理計算上の差異	47,116
⑦ 前払年金費用	△22,616
⑧ 退職給付引当金	△17,737

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	10,273百万円
② 利息費用	5,674
③ 期待運用収益	△5,218
④ 過去勤務債務の費用処理額	△474
⑤ 数理計算上の費用処理額	4,019
⑥ 退職給付費用	14,274

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0 %
② 期待運用収益率	2.0 %
* 退職給付信託に係る期待運用収益率は0 %	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 28名 当社理事 42名 当社監査役 3名 当社従業員 701名	当社取締役 6名 当社執行役員 14名 当社従業員 82名	当社執行役員 6名 当社理事 2名 当社従業員 70名	当社取締役 4名 当社執行役員 2名 当社理事 3名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社完全子会社 1名 取締役	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社 10名 社取締役
株式の種類別 のストック・ オプション数 (注)	普通株式 19,740 株	普通株式 1,800 株	普通株式 905 株	普通株式 530 株	普通株式 4,439 株
付与日	平成14年9月6日	平成15年7月31日	平成16年7月29日	平成17年7月25日	平成18年8月9日
権利確定条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年8月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第19期定時株主総会決議及び平成15年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第20期定時株主総会決議及び平成16年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 権利行使時においても当社又は当社の関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 (2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) この他の条件は、当社第21期定時株主総会決議及び平成17年7月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	—	—	—	—	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日
権利行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成15年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成17年10月3日 至 平成18年9月29日	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成14年9月 第1回Stock ・オプション	平成15年7月 第2回Stock ・オプション	平成16年7月 第3回Stock ・オプション	平成17年7月 第4回Stock ・オプション	平成18年8月 第5回Stock ・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	4,439
失効	—	—	—	—	50
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	4,389
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	3,798	1,588	905	387	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,494	1,273	688	342	—
失効	1,304	315	217	45	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成14年9月 第1回Stock ・オプション	平成15年7月 第2回Stock ・オプション	平成16年7月 第3回Stock ・オプション	平成17年7月 第4回Stock ・オプション	平成18年8月 第5回Stock ・オプション
権利行使価格（円）	368,596	598,400	655,653	566,940	775,000
行使時平均株価（円）	722,883	724,073	738,789	728,286	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—	103,462

2. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年8月第5回Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年8月第5回Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	24.794%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	6,167円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.000%

(注) 1 3ヶ年（平成15年8月から平成18年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

3 過去3ヶ年（平成16年3月期から平成18年3月期まで）の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 131百万円（営業費 54百万円、管理費 57百万円、他 19百万円）
 附帯事業営業費用 5百万円

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年8月 第5回Stock ・オプション	平成19年8月 第6回Stock ・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会 10名 社取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会 10名 社取締役
株式の種類別のStock・オプション数（注）	普通株式 4,439 株	普通株式 5,008 株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のStockオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 (3) 当社のStockオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	4,389	—
付与	—	5,008
失効	54	44
権利確定	—	—
未確定残	4,335	4,964
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション
権利行使価格（円）	775,000	879,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	103,462	100,549

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年8月第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年8月第6回ストック・オプション
株価変動性（注）1	23.772%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	8,133円/株
無リスク利子率（注）4	1.054%

（注）1 3ヶ年（平成16年8月から平成19年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 過去3ヶ年（平成17年3月期から平成19年3月期まで）の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 347百万円（営業費 155百万円、管理費 136百万円、他 55百万円）
 附帯事業営業費用 10百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)																																																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>34,759百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>16,018</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td>2,764</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td>1,457</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td>56,557</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>3,394</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>7,996</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>2,623</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,690</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>2,044</td></tr> <tr><td>ポイントサービス引当額</td><td>12,423</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,483</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td>10,992</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td>18,809</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,752</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>183,769</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△7,818</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>175,951</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△1,795百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△15,223</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td>△829</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1,682</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△19,531</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>156,419</td></tr> </table>	減価償却費超過額	34,759百万円	貸倒引当金繰入超過額	16,018	固定資産除却損否認額	2,764	棚卸資産評価損否認額	1,457	減損損失否認額	56,557	退職給付引当金	3,394	賞与引当金	7,996	未払費用否認額	2,623	繰越欠損金	2,690	未実現利益	2,044	ポイントサービス引当額	12,423	未払事業税	7,483	前受金否認額	10,992	資産調整勘定	18,809	その他	3,752	繰延税金資産小計	183,769	評価性引当額	△7,818	繰延税金資産合計	175,951	特別償却準備金	△1,795百万円	その他有価証券評価差額金	△15,223	在外関係会社留保利益	△829	その他	△1,682	繰延税金負債合計	△19,531	繰延税金資産の純額	156,419	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>32,642百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>11,585</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td>2,565</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td>1,049</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td>42,122</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,163</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>8,397</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>8,763</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>1,507</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td>2,422</td></tr> <tr><td>ポイントサービス引当額</td><td>17,470</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>5,883</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td>18,923</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td>14,215</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,831</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>173,545</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△8,194</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>165,350</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△1,898百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△12,688</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td>△2,289</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1,212</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△18,089</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>147,261</td></tr> </table>	減価償却費超過額	32,642百万円	貸倒引当金繰入超過額	11,585	固定資産除却損否認額	2,565	棚卸資産評価損否認額	1,049	減損損失否認額	42,122	退職給付引当金	1,163	賞与引当金	8,397	未払費用否認額	8,763	繰越欠損金	1,507	未実現利益	2,422	ポイントサービス引当額	17,470	未払事業税	5,883	前受金否認額	18,923	資産調整勘定	14,215	その他	4,831	繰延税金資産小計	173,545	評価性引当額	△8,194	繰延税金資産合計	165,350	特別償却準備金	△1,898百万円	その他有価証券評価差額金	△12,688	在外関係会社留保利益	△2,289	その他	△1,212	繰延税金負債合計	△18,089	繰延税金資産の純額	147,261
減価償却費超過額	34,759百万円																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	16,018																																																																																																
固定資産除却損否認額	2,764																																																																																																
棚卸資産評価損否認額	1,457																																																																																																
減損損失否認額	56,557																																																																																																
退職給付引当金	3,394																																																																																																
賞与引当金	7,996																																																																																																
未払費用否認額	2,623																																																																																																
繰越欠損金	2,690																																																																																																
未実現利益	2,044																																																																																																
ポイントサービス引当額	12,423																																																																																																
未払事業税	7,483																																																																																																
前受金否認額	10,992																																																																																																
資産調整勘定	18,809																																																																																																
その他	3,752																																																																																																
繰延税金資産小計	183,769																																																																																																
評価性引当額	△7,818																																																																																																
繰延税金資産合計	175,951																																																																																																
特別償却準備金	△1,795百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△15,223																																																																																																
在外関係会社留保利益	△829																																																																																																
その他	△1,682																																																																																																
繰延税金負債合計	△19,531																																																																																																
繰延税金資産の純額	156,419																																																																																																
減価償却費超過額	32,642百万円																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	11,585																																																																																																
固定資産除却損否認額	2,565																																																																																																
棚卸資産評価損否認額	1,049																																																																																																
減損損失否認額	42,122																																																																																																
退職給付引当金	1,163																																																																																																
賞与引当金	8,397																																																																																																
未払費用否認額	8,763																																																																																																
繰越欠損金	1,507																																																																																																
未実現利益	2,422																																																																																																
ポイントサービス引当額	17,470																																																																																																
未払事業税	5,883																																																																																																
前受金否認額	18,923																																																																																																
資産調整勘定	14,215																																																																																																
その他	4,831																																																																																																
繰延税金資産小計	173,545																																																																																																
評価性引当額	△8,194																																																																																																
繰延税金資産合計	165,350																																																																																																
特別償却準備金	△1,898百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△12,688																																																																																																
在外関係会社留保利益	△2,289																																																																																																
その他	△1,212																																																																																																
繰延税金負債合計	△18,089																																																																																																
繰延税金資産の純額	147,261																																																																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>IT投資促進税制</td><td>△3.0</td></tr> <tr><td>研究開発税制</td><td>△0.3</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>持分法投資損益による影響額</td><td>△0.1</td></tr> <tr><td>繰越欠損金充当額</td><td>△0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等連結消去による影響額</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>納税充当金の戻入額</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	0.1	IT投資促進税制	△3.0	研究開発税制	△0.3	のれん償却額	0.2	持分法投資損益による影響額	△0.1	繰越欠損金充当額	△0.2	受取配当金等連結消去による影響額	0.7	納税充当金の戻入額	0.2	その他	△0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																
住民税均等割等	0.1																																																																																																
IT投資促進税制	△3.0																																																																																																
研究開発税制	△0.3																																																																																																
のれん償却額	0.2																																																																																																
持分法投資損益による影響額	△0.1																																																																																																
繰越欠損金充当額	△0.2																																																																																																
受取配当金等連結消去による影響額	0.7																																																																																																
納税充当金の戻入額	0.2																																																																																																
その他	△0.0																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	610,364	2,662,550	62,344	3,335,259	—	3,335,259
(2) セグメント間の内部売上高	103,986	14,894	46,358	165,239	(165,239)	—
計	714,350	2,677,445	108,703	3,500,499	(165,239)	3,335,259
営業費用	763,386	2,291,756	101,846	3,156,989	(166,430)	2,990,558
営業利益又は営業損失(△)	△49,036	385,688	6,857	343,509	1,190	344,700
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	871,996	1,517,284	101,416	2,490,697	312,543	2,803,240
減価償却費	120,681	200,043	4,936	325,662	(513)	325,148
減損損失	47	39,589	159	39,796	2,287	42,083
資本的支出	87,660	307,746	6,707	402,114	17,315	419,430

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

- 2 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は372,266百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 従来、提出会社の管理部門等に係る資産については、各セグメントに配賦しておりましたが、当連結会計年度よりその全額を消去又は全社の項目に区分いたしました。この変更は、平成17年10月のツーカー3社との合併、昨年1月のパワードコムとの合併を契機に資産の区分を見直し、各セグメントに係る資産の対象範囲の明確化を図ったこと等によるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、資産は固定通信事業が37,972百万円、移動通信事業が43,181百万円減少し、消去又は全社が81,153百万円増加しております。資本的支出は、固定通信事業が8,531百万円、移動通信事業が9,316百万円減少し、消去又は全社が17,848百万円増加しております。なお、減価償却費については、従来どおり各セグメントに配賦しております。
- 5 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は固定通信事業が4,409百万円、移動通信事業が4,570百万円となっております。
- 6 会計方針の変更
 - (1) 役員賞与引当金

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「固定通信」が40百万円、「移動通信」が112百万円、「その他」が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) ストック・オプション

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「固定通信」が70百万円、「移動通信」が65百万円、「その他」が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	629,647	2,851,679	114,957	3,596,284	—	3,596,284
(2) セグメント間の内部売上高	88,998	10,919	52,201	152,119	(152,119)	—
計	718,645	2,862,598	167,158	3,748,403	(152,119)	3,596,284
営業費用	783,313	2,407,554	158,144	3,349,012	(153,180)	3,195,832
営業利益又は営業損失(△)	△64,667	455,043	9,014	399,390	1,061	400,451
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	834,263	1,676,103	199,879	2,710,246	169,028	2,879,274
減価償却費	115,020	228,045	8,823	351,890	(620)	351,269
減損損失	18,386	466	2,501	21,354	(124)	21,229
資本的支出	90,312	373,343	16,649	480,305	13,364	493,669

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は279,011百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
- 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は固定通信事業が5,077百万円、移動通信事業が6,438百万円となっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	勝俣恒久	—	当社取締役 東京電力株式会社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.00	—	—	専用線収入	928	売掛金	106
							業務受託収入	4,999	売掛金	814
							代理店収入	1,531	—	—
							その他	553	売掛金	31
									未収入金	3
							光ネットワーク カンパニー吸収 分割			
							受入資産	138,784	—	—
							受入負債	24,395		
							取得の対価	113,457		
							通信設備使用料	7,420	未払金	149
							その他	1,810	未払金	69

(注) 1. 勝俣恒久が第三者である東京電力株式会社の代表者として行なった取引であります。

2. 取引条件については、市場価格等を参考にして、交渉の上、決定しております。

3. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

当連結会計年度（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

この結果、当社の役員が他の法人の代表者として行なった取引が開示対象外となりました。

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社形態や株式会社形態のものがあります。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成20年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行ない、平成20年3月末日において取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合算）は192,649百万円、負債総額（単純合算）は179,567百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行なっておりません。

2. 当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡した不動産(注1)	201,947	—	—
未収入金	23,362	—	—
長期預り金	652	—	—
匿名組合出資金(注2)	10,066	分配益	7,899
賃借(リースバック)取引(注3)	—	支払リース料	16,988

(注) 1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

3 譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っており、当該賃借取引は通常の賃借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は解約不能なオペレーティング・リースに該当し、その未経過リース料の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (リース取引関係)」に注記しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 事業を取得した相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 事業を取得した相手企業の名称

東京電力株式会社 (以下、「東京電力」)

(2) 取得した事業の内容

東京電力の光ネットワーク・カンパニーが事業展開するFTTH事業及び心線貸し事業

(3) 企業結合を行った理由

両社の経営資源を統合し、より強固な通信事業グループの実現を目指すとともに、社会にとって必要不可欠な通信と電気を融合した幅広い顧客ニーズに対して利便性の高い情報通信サービスを提供するため。

(4) 企業結合日

平成19年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、東京電力を分割会社とする吸収分割

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 114,389百万円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価 113,457百万円

事業の取得に直接要した支出額 931百万円

(注) 取得の対価は、株式の交付によるものであります。

4. 株式の種類、割当株式数、その算定方法及び評価額

(1) 株式の種類及び割当株式数

普通株式 144,569株

(2) 算定方法

当社と東京電力は、本件会社分割により割り当てられる当社の株式数(割当株式数)に関し、公正性、妥当性を確保する見地から、当社は第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、みずほ証券)に、東京電力は第三者機関であるモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、モルガン・スタンレー)にそれぞれ交涉及び協議において参考とすべき割当株式数の算定を依頼しました。

みずほ証券及びモルガン・スタンレーは、この依頼を受け、市場株価分析、DCF(ディスカウントキャッシュフロー)分析、類似企業比較分析及びその他各々適当と判断する方法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して割当株式数のレンジを算定致しました。

当社及び東京電力は算定結果を参考に検討し、慎重に協議を行い、割当株式数を決定致しました。

なお、かかる割当株式数につき、当社はみずほ証券より、東京電力はモルガン・スタンレーよりそれぞれ財務的見地から妥当である旨の意見を受領しております。

(3) 評価額

1株 784,800円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんのご金額

31,190百万円

(2) 発生原因

超過収益力を見込んだことにより、取得原価が企業結合時の時価総額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については定額法により7年間で償却しております。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	129,395百万円
流動資産	9,389百万円
資産合計	138,784百万円
流動負債	24,395百万円
負債合計	24,395百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該概算額の注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	339,806円16銭	377,277円97銭
1株当たり当期純利益金額	42,504円67銭	48,810円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42,494円72銭	48,806円63銭

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	186,747	217,786
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	186,747	217,786
期中平均株式数（株）	4,393,573	4,461,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	1,028.65	323.87
（うち新株予約権）	(1,028.65)	(323.87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																						
(ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約書の締結) 当社は平成19年 4月24日の取締役会において、富士通株式会社(以下「富士通」)が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社(以下「JCNH」)及びジャパンケーブルネット株式会社(以下「JCN」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となります。なお、本件の概要は次のとおりであります。 1. 株式取得の理由 当社は平成18年 3月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたします。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。 2. 株式取得の相手会社の名称 <table><tr><td>(1)商号</td><td>富士通株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>黒川 博昭</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目 1 番 1 号</td></tr><tr><td>(4)事業内容</td><td>通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供</td></tr><tr><td>(5)当社との関係</td><td>営業上の取引関係があります。</td></tr></table> 3. JCNH及びJCNの概要 <table><tr><td>(1)商号</td><td>ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</td><td>ジャパンケーブルネット株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>樋口 淳</td><td>樋口 淳</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号</td><td>東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号</td></tr><tr><td>(4)設立年月日</td><td>平成13年 3月 8日</td><td>平成13年 3月22日</td></tr><tr><td>(5)主な事業内容</td><td>ケーブルテレビ局の統括運営</td><td>ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数: 12局 接続世帯数: 約160万世帯 加入数: 約50万加入</td></tr><tr><td>(6)決算期</td><td>3月31日</td><td>3月31日</td></tr><tr><td>(7)従業員数※</td><td>0名</td><td>約640名</td></tr><tr><td>(8)資本金</td><td>32,500百万円</td><td>34,872百万円</td></tr><tr><td>(9)発行済み株式総数</td><td>650,000株</td><td>902,543.33株</td></tr><tr><td>(10)大株主構成及び所有割合</td><td>KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)</td><td>JCNH(70.96%)</td></tr></table> ※JCNH及びJCNは平成19年 3月31日時点の正社員数(出向者含む)です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。	(1)商号	富士通株式会社	(2)代表者	黒川 博昭	(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目 1 番 1 号	(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社	(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳	(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号	(4)設立年月日	平成13年 3月 8日	平成13年 3月22日	(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数: 12局 接続世帯数: 約160万世帯 加入数: 約50万加入	(6)決算期	3月31日	3月31日	(7)従業員数※	0名	約640名	(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円	(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株	(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)	(中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約締結) 当社は、平成20年 1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社(以下「中部電力」)が保有する中部テレコミュニケーション株式会社(以下「CTC」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成20年 4月 1日付で同社株式を取得いたしました。なお、本件の概要は次のとおりであります。 1. 株式取得の理由 当社及び中部電力は、両社の経営資源を活用し、協調することで中部地区において、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供できるとの認識で一致しました。当社としては、これにより、顧客基盤・インフラ等、CTCが築いてきた事業基盤を活かし、中部地区における通信事業の更なる展開を図ることができると考えております。 2. 株式取得の相手会社の名称 <table><tr><td>(1)商号</td><td>中部電力株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 三田 敏雄</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区東新町 1 番地</td></tr><tr><td>(4)事業内容</td><td>電気事業</td></tr><tr><td>(5)当社との関係</td><td>営業上の取引関係があります。</td></tr></table> 3. 買収する会社の概要 (平成20年 3月31日現在) <table><tr><td>(1)商号</td><td>中部テレコミュニケーション株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 向山 翼</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号</td></tr><tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和61年 6月 3日</td></tr><tr><td>(5)主な事業内容</td><td>電気通信事業</td></tr><tr><td>(6)決算期</td><td>3月31日</td></tr><tr><td>(7)従業員数</td><td>577名</td></tr><tr><td>(8)資本金</td><td>38,816百万円</td></tr><tr><td>(9)発行済み株式総数</td><td>2,062,992.6株</td></tr><tr><td>(10)大株主構成及び所有割合</td><td>中部電力(100.00%)</td></tr></table>	(1)商号	中部電力株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町 1 番地	(4)事業内容	電気事業	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号	(4)設立年月日	昭和61年 6月 3日	(5)主な事業内容	電気通信事業	(6)決算期	3月31日	(7)従業員数	577名	(8)資本金	38,816百万円	(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株	(10)大株主構成及び所有割合	中部電力(100.00%)
(1)商号	富士通株式会社																																																																						
(2)代表者	黒川 博昭																																																																						
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目 1 番 1 号																																																																						
(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供																																																																						
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																																																						
(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社																																																																					
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳																																																																					
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号																																																																					
(4)設立年月日	平成13年 3月 8日	平成13年 3月22日																																																																					
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数: 12局 接続世帯数: 約160万世帯 加入数: 約50万加入																																																																					
(6)決算期	3月31日	3月31日																																																																					
(7)従業員数※	0名	約640名																																																																					
(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円																																																																					
(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株																																																																					
(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)																																																																					
(1)商号	中部電力株式会社																																																																						
(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄																																																																						
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町 1 番地																																																																						
(4)事業内容	電気事業																																																																						
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																																																						
(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社																																																																						
(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼																																																																						
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号																																																																						
(4)設立年月日	昭和61年 6月 3日																																																																						
(5)主な事業内容	電気通信事業																																																																						
(6)決算期	3月31日																																																																						
(7)従業員数	577名																																																																						
(8)資本金	38,816百万円																																																																						
(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株																																																																						
(10)大株主構成及び所有割合	中部電力(100.00%)																																																																						

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
(11) 最近事業年度における業績の動向					(11) 最近事業年度における業績の動向		
	ジャパンケーブルネット ホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット 株式会社		決算期	平成20年3月期	
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	売上高	42,088百万円	
売上高	一百万円	一百万円	10,690百万円	14,483百万円	営業利益	△7,451百万円	
営業利益	△3百万円	△2百万円	376百万円	458百万円	経常利益	△8,281百万円	
経常利益	△3百万円	△2百万円	593百万円	686百万円	当期純利益	△7,769百万円	
当期純利益	△4百万円	△3百万円	589百万円	914百万円	総資産	132,934百万円	
総資産	32,256百万円	32,252百万円	37,354百万円	39,006百万円	純資産	76,970百万円	
純資産	32,253百万円	32,250百万円	35,151百万円	36,065百万円	※平成20年 4 月 1 日付けでCTCが行っていた中部電力向けの電気事業用通信線路関連事業を会社分割により中部電力に譲渡いたしました。		
上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。					4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況		
4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況					(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況		
(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況					取得株式数、取得前後の所有株式の状況		
	対象株式		発行済株式 総数に対する 所有割合	議決権の所有 割合	取得前の所有株式数 (議決権の数)	0株 (0個)	0%
異動前の 所有株式数	JCNH	303,959.00株	46.76%	同左	取得株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	—
	JCN	86,761.80株	9.61%	9.85%	取得後の所有株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	80.5%
売買株式数	JCNH	182,000.00株	—	—			
	JCN	81,151.00株	—	—			
異動後の 所有株式数	JCNH	485,959.00株	74.76%	同左			
	JCN	167,912.80株	18.60%※	19.06%※			
※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含めた発行済株式総数に対する所有割合は89.56%、議決権の所有割合は91.78%となります。					(2) 取得価額		
(2) 取得価額					取得価額		
JCNH株式					146億円		
JCN株式					66億円		
取得総額					212億円		
上記取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。					5. 取得資金の調達方法		
5. 取得資金の調達方法					自己資金及び借入金		
自己資金							
6. 日程							
平成19年 4 月24日					: KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締結		
平成19年 4 月26日					: 富士通取締役会決議、株式譲渡契約発効		
平成19年 6 月27日予定					: 株式取得（クロージング）		

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保社債	平成17年 9月13日	24,991	24,993	年0.760	無担保	平成22年 9月17日
KDDI(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月13日	24,988	24,990	年1.140	無担保	平成24年 9月20日
KDDI(株)	第3回無担保社債	平成19年 12月13日	—	19,996	年1.070	無担保	平成22年 12月20日
KDDI(株)	第4回無担保社債	平成19年 12月13日	—	39,988	年1.300	無担保	平成24年 12月20日
KDDI(株)	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	—	19,998	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第4回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年2.700	一般担保	平成21年 4月28日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保 国内普通社債	平成11年 9月27日	30,000 (30,000)	—	年2.570	無担保	平成19年 9月27日
KDDI(株)	第7回一般 担保付社債	平成10年 2月26日	40,000 (40,000)	—	年2.650	一般担保	平成20年 2月26日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成10年 9月9日	30,000	30,000 (30,000)	年2.300	無担保	平成20年 9月9日
KDDI(株)	第10回無担保社債	平成10年 10月28日	10,000	10,000 (10,000)	年1.825	無担保	平成20年 10月28日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第12回無担保社債 (注2)	平成14年 12月2日	20,000 (20,000)	—	年0.435	無担保	平成19年 12月3日
KDDI(株)	第13回無担保社債 (注3)	平成15年 8月29日	18,000	18,000	年1.245	無担保	平成22年 8月31日
小計	—	—	257,979 (90,000)	247,967 (40,000)	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△200	△200	—	—	—
合計	—	—	257,779 (90,000)	247,767 (40,000)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 銀行保証付及び適格機関投資家限定の社債であります。

3 適格機関投資家限定の社債であります。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	19,800	83,000	—	65,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,077	5,665	6.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	165,755	53,385	1.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	192,858	264,855	1.40	平成21年4月20日 ～ 平成32年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	—	108	2.67	—
割賦購入（1年超）	—	97	2.58	平成21年4月23日 ～ 平成24年9月30日
ファイナンスリース（1年内）	—	34	2.46	—
ファイナンスリース（1年超）	—	29	2.87	平成21年1月31日 ～ 平成24年6月30日
合計	362,691	324,177	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,381	16,523	86,576	110,599
その他有利子負債	76	40	7	3

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)	※ 1					
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 機械設備		2, 349, 235			2, 310, 924	
減価償却累計額		1, 674, 765	674, 469		1, 616, 164	694, 759
2 空中線設備		371, 834			413, 741	
減価償却累計額		164, 897	206, 936		181, 088	232, 652
3 端末設備		14, 077			14, 070	
減価償却累計額		7, 435	6, 641		8, 025	6, 045
4 市内線路設備		154, 927			171, 686	
減価償却累計額		97, 654	57, 273		105, 080	66, 605
5 市外線路設備		138, 910			139, 304	
減価償却累計額		85, 948	52, 962		93, 256	46, 048
6 土木設備		81, 336			74, 474	
減価償却累計額		30, 850	50, 486		33, 566	40, 907
7 海底線設備		84, 797			81, 231	
減価償却累計額		50, 749	34, 047		56, 821	24, 410
8 建物		340, 690			356, 859	
減価償却累計額		168, 146	172, 544		175, 160	181, 699
9 構築物		63, 033			64, 895	
減価償却累計額		37, 416	25, 617		39, 364	25, 530
10 機械及び装置		15, 009			14, 128	
減価償却累計額		12, 575	2, 433		11, 681	2, 446
11 車両		526			503	
減価償却累計額		321	205		308	194
12 工具、器具及び備品		62, 536			69, 976	
減価償却累計額	40, 973	21, 563		43, 658	26, 317	
13 土地		50, 785			50, 861	
14 建設仮勘定		88, 713			126, 755	
有形固定資産合計		1, 444, 680	52. 6		1, 525, 235	54. 8
(2) 無形固定資産						
1 海底線使用権		3, 814			3, 564	
2 施設利用権		7, 374			6, 718	
3 ソフトウェア		182, 255			230, 056	
4 のれん		30, 076			25, 472	
5 特許権		7			6	
6 借地権		1, 422			1, 421	
7 その他の無形固定 資産		2, 185			2, 243	
無形固定資産合計		227, 136	8. 3		269, 484	9. 7
電気通信事業固定資 産合計		1, 671, 816	60. 9		1, 794, 720	64. 5

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
B 附帯事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※ 1	14, 528			12, 891	
減価償却累計額		8, 786	5, 742		6, 752	6, 139
有形固定資産合計			5, 742	0. 2		6, 139
(2) 無形固定資産	※ 1		5, 856			6, 658
無形固定資産合計			5, 856	0. 2		6, 658
附帯事業固定資産合計			11, 598	0. 4		12, 797
C 投資その他の資産						
1 投資有価証券			51, 042			45, 730
2 関係会社株式	※ 4		78, 578			104, 567
3 出資金			10, 130			10, 130
4 関係会社出資金			196			1, 331
5 長期貸付金			446			330
6 関係会社長期貸付金	※ 2		1, 534			—
7 長期前払費用			54, 720			64, 475
8 繰延税金資産			111, 738			94, 444
9 敷金・保証金			36, 816			37, 713
10 その他の投資及び その他の資産	※ 2		28, 122			10, 611
貸倒引当金			△9, 073			△10, 242
投資その他の資産合計			364, 252	13. 3		359, 093
固定資産合計			2, 047, 667	74. 6		2, 166, 611
II 流動資産						
1 現金及び預金			154, 281			53, 833
2 受取手形			—			577
3 売掛金	※ 2		398, 355			382, 681
4 未収入金	※ 2		30, 839			49, 046
5 有価証券			18, 992			3, 000
6 貯蔵品			51, 983			59, 366
7 前渡金			3			—
8 前払費用			9, 897			12, 560
9 繰延税金資産			42, 006			49, 404
10 関係会社短期貸付金	※2、6		4, 810			15, 688
11 その他の流動資産			2, 189			3, 394
貸倒引当金			△14, 673			△13, 021
流動資産合計			698, 685	25. 4		616, 530
資産合計			2, 746, 353	100. 0		2, 783, 142

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 固定負債							
1 社債	※3		167,979			207,967	
2 長期借入金			191,068			259,178	
3 退職給付引当金			16,911			16,800	
4 ポイントサービス引当金			29,606			41,884	
5 完成工事補償引当金			3,002			2,053	
6 その他の固定負債			15,537			14,110	
固定負債合計			424,107	15.5		541,995	19.5
II 流動負債							
1 1年以内に期限到来の 固定負債	※3		254,283			89,902	
2 買掛金	※2		137,292			65,694	
3 短期借入金	※2		32,089			31,110	
4 未払金	※2		253,784			238,167	
5 未払費用	※2		5,454			5,122	
6 未払法人税等			96,031			72,744	
7 前受金			34,613			56,448	
8 預り金			12,293			16,131	
9 賞与引当金			15,345			16,915	
10 役員賞与引当金			92			99	
流動負債合計			841,280	30.6		592,337	21.3
負債合計			1,265,387	46.1		1,134,333	40.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			141,851	5.1		141,851	5.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		305,676			305,676		
(2) その他資本剰余金		61,595			61,590		
資本剰余金合計			367,271	13.4		367,266	13.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		11,752			11,752		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		1,333			1,160		
別途積立金		758,733			889,633		
繰越利益剰余金		197,922			238,710		
利益剰余金合計			969,742	35.3		1,141,257	41.0
4 自己株式			△20,310	△0.7		△20,625	△0.7
株主資本合計			1,458,555	53.1		1,629,750	58.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			22,273	0.8		18,563	0.6
評価・換算差額等合計			22,273	0.8		18,563	0.6
III 新株予約権			136	0.0		494	0.0
純資産合計			1,480,965	53.9		1,648,808	59.2
負債・純資産合計			2,746,353	100.0		2,783,142	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益	※ 1		2, 537, 526	78. 3		2, 688, 516	77. 8
(2) 営業費用	※2, 7						
1 営業費		1, 104, 918			1, 215, 275		
2 運用費		612			448		
3 施設保全費		194, 891			212, 235		
4 共通費		2, 746			2, 190		
5 管理費		95, 325			86, 835		
6 試験研究費		9, 265			11, 509		
7 減価償却費		312, 577			335, 456		
8 固定資産除却費		26, 877			23, 260		
9 通信設備使用料		457, 343			463, 249		
10 租税公課		34, 227	2, 238, 787	69. 1	36, 129	2, 386, 591	69. 1
電気通信事業営業利益			298, 739	9. 2		301, 925	8. 7
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益	※ 1		703, 714	21. 7		768, 117	22. 2
(2) 営業費用	※2, 7		681, 218	21. 0		692, 430	20. 0
附帯事業営業利益			22, 496	0. 7		75, 687	2. 2
営業利益			321, 235	9. 9		377, 612	10. 9

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅲ 営業外収益	※ 3						
1 受取利息		569			534		
2 有価証券利息		58			369		
3 受取配当金	※ 4	5,825			4,622		
4 有価証券売却益		60			—		
5 匿名組合分配金収入		7,968			7,899		
6 雑収入		10,419	24,903	0.7	8,296	21,721	0.6
Ⅳ 営業外費用	※ 3						
1 支払利息		5,988			5,010		
2 社債利息		5,808			4,863		
3 雑支出		2,679	14,476	0.4	2,303	12,178	0.3
経常利益			331,662	10.2		387,155	11.2
Ⅴ 特別利益							
1 投資有価証券売却益		485			—		
2 関係会社株式売却益		—			199		
3 抱合せ株式消滅差益		—	485	0.0	3,682	3,882	0.1
Ⅵ 特別損失							
1 減損損失	※ 5	41,924			18,902		
2 固定資産除却損	※ 6	—			7,543		
3 投資有価証券評価損		251			157		
4 関係会社株式評価損		873			229		
5 抱合株式消却損		208	43,257	1.3	—	26,832	0.8
税引前当期純利益			288,891	8.9		364,204	10.5
法人税、住民税及び事業税		125,968			134,843		
法人税等調整額		△14,617	111,350	3.4	13,225	148,069	4.2
当期純利益			177,540	5.5		216,135	6.3

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	77,692	37,737	115,430	88,749	35,594	124,344
経費		1,207,417	57,588	1,265,006	1,331,831	51,241	1,383,072
材料・部品費		125	—	125	347	—	347
消耗品費		36,552	2,103	38,656	43,913	1,881	45,794
借料・損料		65,851	14,672	80,524	71,508	13,229	84,737
保険料		546	221	767	461	232	694
光熱水道料		26,444	815	27,260	30,041	779	30,821
修繕費		9,265	284	9,550	11,902	211	12,113
旅費交通費		1,812	850	2,663	2,213	1,022	3,235
通信運搬費		24,292	772	25,064	23,857	620	24,478
広告宣伝費	(注)3	44,152	842	44,995	44,555	621	45,177
交際費		623	65	688	673	89	762
厚生費		2,505	1,726	4,232	2,701	1,391	4,092
作業委託費		207,960	22,356	230,316	231,445	22,835	254,280
雑費	(注)4	787,282	12,876	800,159	868,209	8,326	876,535
業務委託費		7,193	—	7,193	4,563	—	4,563
海底線支払費		1,747	—	1,747	1,407	—	1,407
衛星支払費		3,612	—	3,612	2,923	—	2,923
回線使用料		1,377	—	1,377	1,188	—	1,188
貸倒損失	(注)5	13,391	0	13,391	10,994	0	10,994
小計		1,312,434	95,325	1,407,760	1,441,659	86,835	1,528,495
減価償却費				312,577			335,456
固定資産除却費				26,877			23,260
通信設備使用料	(注)6			457,343			463,249
租税公課				34,227			36,129
合計				2,238,787			2,386,591

(注) 1 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2 人件費には、賞与引当金繰入額第23期14,724百万円、第24期16,361百万円及び退職給付費用第23期13,541百万円、第24期13,715百万円が含まれております。

3 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4 雑費には、販売手数料及びa u携帯電話端末に関する修理代金の一部等が含まれております。

5 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第23期13,391百万円、第24期10,994百万円が含まれております。

6 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第23期100,042百万円、第24期83,785百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高（百万円）	141,851	305,676	－	11,752	2,052	679,033	138,801	△28,234	1,250,933
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）1							△39,355		△39,355
特別償却準備金の取崩（注）2					△1,489		1,489		－
特別償却準備金の繰入（注）3					771		△771		－
別途積立金の積立（注）4						79,700	△79,700		－
当期純利益							177,540		177,540
自己株式の取得								△46,281	△46,281
自己株式の処分			△65					2,408	2,343
吸収分割による変動額			61,661					51,796	113,457
利益処分による役員賞与（注）4							△82		△82
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	61,595	－	△718	79,700	59,120	7,923	207,621
平成19年3月31日 残高（百万円）	141,851	305,676	61,595	11,752	1,333	758,733	197,922	△20,310	1,458,555

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高（百万円）	21,591	—	1,272,524
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）1			△39,355
特別償却準備金の取崩（注）2			—
特別償却準備金の繰入（注）3			—
別途積立金の積立（注）4			—
当期純利益			177,540
自己株式の取得			△46,281
自己株式の処分			2,343
吸収分割による変動額			113,457
利益処分による役員賞与（注）4			△82
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	681	136	818
事業年度中の変動額合計（百万円）	681	136	208,440
平成19年3月31日 残高（百万円）	22,273	136	1,480,965

（注）1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の取崩額は652百万円であります。

3 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の積立額は569百万円であります。

4 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年 3 月31日 残高 （百万円）	141, 851	305, 676	61, 595	11, 752	1, 333	758, 733	197, 922	△20, 310	1, 458, 555
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△44, 620		△44, 620
特別償却準備金の取崩					△585		585		－
特別償却準備金の繰入					412		△412		－
別途積立金の積立						130, 900	△130, 900		－
当期純利益							216, 135		216, 135
自己株式の取得								△353	△353
自己株式の処分			△4					38	33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （百万円）	－	－	△4	－	△172	130, 900	40, 787	△315	171, 195
平成20年 3 月31日 残高 （百万円）	141, 851	305, 676	61, 590	11, 752	1, 160	889, 633	238, 710	△20, 625	1, 629, 750

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日 残高（百万円）	22,273	136	1,480,965
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△44,620
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の繰入			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			216,135
自己株式の取得			△353
自己株式の処分			33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3,709	357	△3,351
事業年度中の変動額合計（百万円）	△3,709	357	167,843
平成20年3月31日 残高（百万円）	18,563	494	1,648,808

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年	(1) 有形固定資産 機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に、変更しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
		(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。
	(2) 無形固定資産……………定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用……………定額法	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	————— 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 —————
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) ポイントサービス引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。 (5) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。 (6) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が92百万円減少しております。	(4) 完成工事補償引当金 同左 (5) 賞与引当金 同左 (6) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金 (3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,480,828百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—————
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。	—————
(金融商品に関する会計基準等) 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これに伴う「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。 なお、前事業年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当事業年度より「社債」から控除しております。	—————
(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
(貸借対照表) 1. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資」は、当事業年度において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。 なお、改正後の電気通信事業会計規則により前事業年度を表示した場合、「関係会社株式」は73,545百万円、「関係会社出資金」は255百万円であります。 2. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「社債発行差金償却」は、当事業年度において「社債利息」に含めて表示しております。 なお、当事業年度において計上した「社債発行差金償却」に係る「社債利息」は4百万円であります。	(貸借対照表) 前事業年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年 7 月 4 日改正)及び「金融商品会計に関するQ & A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年 11月 6 日改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末は101,000百万円、当事業年度末は3,000百万円であります。
(損益計算書) 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資評価損」は、当事業年度において「関係会社株式評価損」に計上しております。	(損益計算書) 前事業年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金が、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年 7 月 4 日改正)及び「金融商品会計に関するQ & A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年 11月 6 日改正)において有価証券として取り扱うことになったことに伴い、前事業年度において「受取利息」に含めておりました譲渡性預金に係る受取利息を当事業年度より「有価証券利息」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金に係る受取利息は、前事業年度は135百万円、当事業年度は191百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)																												
※ 1 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金等による圧縮記帳額（累計額）	一百万円 (20, 624百万円)	一百万円 (20, 214百万円)																												
※ 2 関係会社に対する債権・債務																														
長期金銭債権	1, 922百万円	369百万円																												
短期金銭債権	25, 373百万円	21, 675百万円																												
短期金銭債務	48, 691百万円	43, 194百万円																												
※ 3 担保に供している資産	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第 4 条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 40, 000百万円 1 年以内に期限到来の固定負債 40, 000百万円	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第 4 条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 40, 000百万円																												
※ 4 関係会社株式	関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。	同左																												
5 偶発債務	(1) 借入等に対する保証債務等 <table><tr><th>会社名</th><th>保証債務 (百万円)</th><th>経営指導 念書 (百万円)</th></tr><tr><td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td><td>2, 195</td><td>—</td></tr><tr><td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td><td>3, 224</td><td>—</td></tr><tr><td>ケーブルネット 埼玉(株) ※1</td><td>—</td><td>99</td></tr><tr><td>その他 ※2</td><td>758</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>6, 178</td><td>99</td></tr></table> (内、外貨建保証債務 EUR 20百万他) ※1 経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。 ※2 債務保証総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。 (2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15, 828百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 133百万)	会社名	保証債務 (百万円)	経営指導 念書 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2, 195	—	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3, 224	—	ケーブルネット 埼玉(株) ※1	—	99	その他 ※2	758	—	計	6, 178	99	(1) 借入等に対する保証債務 <table><tr><th>会社名</th><th>保証債務 (百万円)</th></tr><tr><td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td><td>1, 773</td></tr><tr><td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td><td>1, 799</td></tr><tr><td>その他</td><td>554</td></tr><tr><td>計</td><td>4, 127</td></tr></table> (内、外貨建保証債務 US\$ 23百万他) (2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 10, 597百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 105百万)	会社名	保証債務 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1, 773	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	1, 799	その他	554	計	4, 127
会社名	保証債務 (百万円)	経営指導 念書 (百万円)																												
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2, 195	—																												
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3, 224	—																												
ケーブルネット 埼玉(株) ※1	—	99																												
その他 ※2	758	—																												
計	6, 178	99																												
会社名	保証債務 (百万円)																													
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1, 773																													
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	1, 799																													
その他	554																													
計	4, 127																													

項目	前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)												
※ 6 貸出極度額の総額及び 貸出実行残高	当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。 <table><tr><td>貸出極度額の総額</td><td>11,610百万円</td></tr><tr><td>貸出実行残高</td><td>2,332百万円</td></tr><tr><td>未実行残高</td><td>9,277百万円</td></tr></table> なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。	貸出極度額の総額	11,610百万円	貸出実行残高	2,332百万円	未実行残高	9,277百万円	(3) マイネックス株式会社清算に伴う偶発債務 578百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 5百万) 当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。 <table><tr><td>貸出極度額の総額</td><td>21,677百万円</td></tr><tr><td>貸出実行残高</td><td>13,603百万円</td></tr><tr><td>未実行残高</td><td>8,073百万円</td></tr></table> なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。	貸出極度額の総額	21,677百万円	貸出実行残高	13,603百万円	未実行残高	8,073百万円
貸出極度額の総額	11,610百万円													
貸出実行残高	2,332百万円													
未実行残高	9,277百万円													
貸出極度額の総額	21,677百万円													
貸出実行残高	13,603百万円													
未実行残高	8,073百万円													

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	74,840百万円	51,099百万円
※2 関係会社に対する営業費用	_____	105,375百万円
※3 関係会社に対する営業取引 以外の取引額	_____	4,579百万円
※4 関係会社に対する受取配当 金	4,783百万円	3,477百万円
※5 減損損失	41,924百万円	18,902百万円
	当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 ツーカー携帯電話サービス資産（東京・名古屋・大阪他） 用途 電気通信事業用 種類 機械設備、空中線設備、建物等 減損損失 39,586百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、当事業年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、a u携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。	当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 国内伝送路遊休資産他（東京他） 用途 電気通信事業用 種類 市外線路設備、土木設備、海底線設備等 減損損失 18,902百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,902百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市外線路設備3,646百万円、土木設備7,715百万円、海底線設備3,518百万円、その他4,021百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。
※6 固定資産除却損	_____	7,543百万円
※7 営業費用に含まれる研究開発費	15,326百万円	19,672百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株及び端株の売却21.90株による減少であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89
合計	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加403.68株は、端株の購入等であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少43.13株は、端株の売却であります。

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械設備	2,912	2,042	561	308	機械設備	669	587	5	76
車両	173	97	2	73	車両	118	68	2	47
工具、器具 及び備品	36,453	17,835	2,313	16,305	工具、器具 及び備品	35,059	19,298	479	15,281
合計	39,540	19,976	2,876	16,687	その他	126	46	—	79
					合計	35,974	20,000	486	15,486
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
② 未経過リース料期末残高相当額等					② 未経過リース料期末残高相当額等				
1 年内 7,325百万円					1 年内 8,135百万円				
1 年超 9,361百万円					1 年超 7,350百万円				
合計 16,687百万円					合計 15,486百万円				
リース資産減損勘定の残高 1,249百万円					リース資産減損勘定の残高 110百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料 10,227百万円					支払リース料 8,231百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 1,686百万円					リース資産減損勘定の取崩額 1,138百万円				
減価償却費相当額 10,227百万円					減価償却費相当額 8,231百万円				
減損損失 44百万円									
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1 年内 17,024百万円					1 年内 11,837百万円				
1 年超 16,758百万円					1 年超 4,946百万円				
合計 33,783百万円					合計 16,783百万円				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	52,540	52,188	352	26,904	26,552

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 3,167百万円 賞与引当金 6,861 貸倒引当金繰入超過額 15,858 ポイントサービス引当額 11,996 未払費用否認額 2,463 減価償却費超過額 34,406 固定資産除却損否認額 2,763 棚卸資産評価損否認額 1,452 未払事業税 7,149 減損損失否認額 56,425 前受金否認額 10,874 資産調整勘定 18,809 その他 3,262 繰延税金資産小計 175,492 評価性引当額 △5,612 繰延税金資産合計 169,879 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △911百万円 その他有価証券評価差額金 △15,223 繰延税金負債合計 △16,135 繰延税金資産の純額 153,744	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 1,047百万円 賞与引当金 7,568 貸倒引当金繰入超過額 11,383 ポイントサービス引当額 17,005 未払費用否認額 8,668 減価償却費超過額 31,841 固定資産除却損否認額 2,562 棚卸資産評価損否認額 1,038 未払事業税 5,517 減損損失否認額 42,070 前受金否認額 18,684 資産調整勘定 14,215 その他 2,794 繰延税金資産小計 164,399 評価性引当額 △7,068 繰延税金資産合計 157,331 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △793百万円 その他有価証券評価差額金 △12,688 繰延税金負債合計 △13,481 繰延税金資産の純額 143,849
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 のれん償却額 0.3 IT投資促進税制 △0.7 研究開発税制 △0.3 情報基盤強化税制 △0.5 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.6 その他 △0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.5	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	331,864.65円	369,429.27円
1株当たり当期純利益金額	40,409.20円	48,440.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40,399.74円	48,436.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	177,540	216,135
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	177,540	216,135
期中平均株式数 (株)	4,393,573	4,461,904
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,028.65	323.87
(うち新株予約権)	(1,028.65)	(323.87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																																																						
(ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約書の締結) 当社は平成19年 4 月24日の取締役会において、富士通株式会社(以下「富士通」)が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社(以下「JCNH」)及びジャパンケーブルネット株式会社(以下「JCN」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となります。なお、本件の概要は次のとおりであります。 1. 株式取得の理由 当社は平成18年 3 月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたします。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。 2. 株式取得の相手会社の名称 <table><tr><td>(1)商号</td><td>富士通株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>黒川 博昭</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目 1 番 1 号</td></tr><tr><td>(4)事業内容</td><td>通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供</td></tr><tr><td>(5)当社との関係</td><td>営業上の取引関係があります。</td></tr></table> 3. JCNH及びJCNの概要 <table><tr><td>(1)商号</td><td>ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</td><td>ジャパンケーブルネット株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>樋口 淳</td><td>樋口 淳</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号</td><td>東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号</td></tr><tr><td>(4)設立年月日</td><td>平成13年 3 月 8 日</td><td>平成13年 3 月22日</td></tr><tr><td>(5)主な事業内容</td><td>ケーブルテレビ局の統括運営</td><td>ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数: 12局 接続世帯数: 約160万世帯 加入数: 約50万加入</td></tr><tr><td>(6)決算期</td><td>3 月31日</td><td>3 月31日</td></tr><tr><td>(7)従業員数※</td><td>0 名</td><td>約640名</td></tr><tr><td>(8)資本金</td><td>32,500百万円</td><td>34,872百万円</td></tr><tr><td>(9)発行済み株式総数</td><td>650,000株</td><td>902,543.33株</td></tr><tr><td>(10)大株主構成及び所有割合</td><td>KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)</td><td>JCNH (70.96%)</td></tr></table> ※JCNH及びJCNは平成19年 3 月31日時点の正社員数(出向者含む)です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。	(1)商号	富士通株式会社	(2)代表者	黒川 博昭	(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目 1 番 1 号	(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社	(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳	(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号	(4)設立年月日	平成13年 3 月 8 日	平成13年 3 月22日	(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数: 12局 接続世帯数: 約160万世帯 加入数: 約50万加入	(6)決算期	3 月31日	3 月31日	(7)従業員数※	0 名	約640名	(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円	(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株	(10)大株主構成及び所有割合	KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)	JCNH (70.96%)	(中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約締結) 当社は、平成20年 1 月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社(以下「中部電力」)が保有する中部テレコミュニケーション株式会社(以下「CTC」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成20年 4 月 1 日付で同社株式を取得いたしました。なお、本件の概要は次のとおりであります。 1. 株式取得の理由 当社及び中部電力は、両社の経営資源を活用し、協調することで中部地区において、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供できるとの認識で一致しました。当社としては、これにより、顧客基盤・インフラ等、CTCが築いてきた事業基盤を活かし、中部地区における通信事業の更なる展開を図ることができると考えております。 2. 株式取得の相手会社の名称 <table><tr><td>(1)商号</td><td>中部電力株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 三田 敏雄</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区東新町 1 番地</td></tr><tr><td>(4)事業内容</td><td>電気事業</td></tr><tr><td>(5)当社との関係</td><td>営業上の取引関係があります。</td></tr></table> 3. 買収する会社の概要 (平成20年 3 月31日現在) <table><tr><td>(1)商号</td><td>中部テレコミュニケーション株式会社</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 向山 翼</td></tr><tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号</td></tr><tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和61年 6 月 3 日</td></tr><tr><td>(5)主な事業内容</td><td>電気通信事業</td></tr><tr><td>(6)決算期</td><td>3 月31日</td></tr><tr><td>(7)従業員数※</td><td>577名</td></tr><tr><td>(8)資本金</td><td>38,816百万円</td></tr><tr><td>(9)発行済み株式総数</td><td>2,062,992.6株</td></tr><tr><td>(10)大株主構成及び所有割合</td><td>中部電力 (100.00%)</td></tr></table>	(1)商号	中部電力株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町 1 番地	(4)事業内容	電気事業	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号	(4)設立年月日	昭和61年 6 月 3 日	(5)主な事業内容	電気通信事業	(6)決算期	3 月31日	(7)従業員数※	577名	(8)資本金	38,816百万円	(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株	(10)大株主構成及び所有割合	中部電力 (100.00%)
(1)商号	富士通株式会社																																																																						
(2)代表者	黒川 博昭																																																																						
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目 1 番 1 号																																																																						
(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供																																																																						
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																																																						
(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社																																																																					
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳																																																																					
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号																																																																					
(4)設立年月日	平成13年 3 月 8 日	平成13年 3 月22日																																																																					
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数: 12局 接続世帯数: 約160万世帯 加入数: 約50万加入																																																																					
(6)決算期	3 月31日	3 月31日																																																																					
(7)従業員数※	0 名	約640名																																																																					
(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円																																																																					
(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株																																																																					
(10)大株主構成及び所有割合	KDDI (46.76%) 富士通 (28.00%) 東京電力 (23.00%)	JCNH (70.96%)																																																																					
(1)商号	中部電力株式会社																																																																						
(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄																																																																						
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町 1 番地																																																																						
(4)事業内容	電気事業																																																																						
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																																																						
(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社																																																																						
(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼																																																																						
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号																																																																						
(4)設立年月日	昭和61年 6 月 3 日																																																																						
(5)主な事業内容	電気通信事業																																																																						
(6)決算期	3 月31日																																																																						
(7)従業員数※	577名																																																																						
(8)資本金	38,816百万円																																																																						
(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株																																																																						
(10)大株主構成及び所有割合	中部電力 (100.00%)																																																																						

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)					当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)					
(11) 最近事業年度における業績の動向					(11) 最近事業年度における業績の動向					
	ジャパンケーブルネット ホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット 株式会社			決算期		平成20年3月期		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期		売上高		42,088百万円		
売上高	一百万円	一百万円	10,690百万円	14,483百万円		営業利益		△7,451百万円		
営業利益	△3百万円	△2百万円	376百万円	458百万円		経常利益		△8,281百万円		
経常利益	△3百万円	△2百万円	593百万円	686百万円		当期純利益		△7,769百万円		
当期純利益	△4百万円	△3百万円	589百万円	914百万円		総資産		132,934百万円		
総資産	32,256百万円	32,252百万円	37,354百万円	39,006百万円		純資産		76,970百万円		
純資産	32,253百万円	32,250百万円	35,151百万円	36,065百万円		※平成20年4月1日付けでCTCが行っていた中部電力向けの電気事業用通信線路関連事業を会社分割により中部電力に譲渡いたしました。				
上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。					4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況					
4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況					(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況					
	対象株式		発行済株式 総数に対する 所有割合		議決権の所有 割合		株式数		所有割合	
異動前の 所有株式数	JCNH	303,959.00株	46.76%		同左		0株 (0個)		0%	
	JCN	86,761.80株	9.61%		9.85%		取得株式数 (議決権の数)		1,660,709株 (1,660,709個)	
売買株式数	JCNH	182,000.00株	—		—		取得後の所有株式数 (議決権の数)		1,660,709株 (1,660,709個)	
	JCN	81,151.00株	—		—				80.5%	
異動後の 所有株式数	JCNH	485,959.00株	74.76%		同左					
	JCN	167,912.80株	18.60%※		19.06%※					
※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含めた発行済株式総数に対する所有割合は89.56%、議決権の所有割合は91.78%となります。					(2) 取得価額					
(2) 取得価額					36,931百万円					
JCNH株式					146億円					
JCN株式					66億円					
取得総額					212億円					
上記取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。					5. 取得資金の調達方法					
5. 取得資金の調達方法					自己資金及び借入金					
自己資金										
6. 日程										
平成19年 4 月24日					: KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締結					
平成19年 4 月26日					: 富士通取締役会決議、株式譲渡契約発効					
平成19年 6 月27日予定					: 株式取得（クロージング）					

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、3、6、7	2,349,235 [382]	224,260	262,571 (2,985) [2]	2,310,924 [380]	1,616,164	192,495	694,759
空中線設備 (注)4、6	371,834	48,581	6,673 (2)	413,741	181,088	21,112	232,652
端末設備 (注)1、6	14,077	596	603 (57)	14,070	8,025	960	6,045
市内線路設備 (注)1、6、7	154,927 [3,104]	20,886	4,128 (0) [43]	171,686 [3,061]	105,080	8,577	66,605
市外線路設備 (注)6、7	138,910 [270]	5,718	5,324 (3,646) [1]	139,304 [268]	93,256	8,691	46,048
土木設備 (注)1、6、7	81,336 [0]	890	7,753 (7,715)	74,474 [0]	33,566	2,732	40,907
海底線設備 (注)6	84,797	210	3,776 (3,518)	81,231	56,821	6,126	24,410
建物 (注)1、6、7	340,690 [32]	22,691	6,521 (11) [1]	356,859 [31]	175,160	11,617	181,699
構築物 (注)6、7	63,033 [164]	2,339	477 (0)	64,895 [164]	39,364	2,347	25,530
機械及び装置	15,009	1,041	1,922	14,128	11,681	694	2,446
車両 (注)6	526	41	64 (2)	503	308	45	194
工具、器具及び備品 (注)1、6	62,536	11,507	4,067 (79)	69,976	43,658	5,497	26,317
土地 (注)6、7	50,785 [1,190]	265	189 (67)	50,861 [1,190]	—	—	50,861
建設仮勘定 (注)5	88,713	528,317	490,274	126,755	—	—	126,755
小計	3,816,415 [5,145]	867,347	794,349 (18,087) [47]	3,889,413 [5,097]	2,364,178	260,899	1,525,235
附帯事業有形固定資産 (注)6、7	14,528 [15,446]	2,060	3,697 (2) [362]	12,891 [15,083]	6,752	1,344	6,139
合計	3,830,944 [20,591]	869,408	798,047 (18,090) [410]	3,902,304 [20,181]	2,370,930	262,244	1,531,374

(注) 1 当期増加額には株式会社東京レポートセンターの地上系通信事業の承継、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの吸収分割に伴うもの、並びに株式会社KDDI&BTグローバルソリューションズのInfonet事業の承継に伴うものが含まれており、内訳は次のとおりです。

機械設備21百万円、端末設備96百万円、市内線路設備103百万円、土木設備224百万円、建物100百万円、工具、器具及び備品623百万円

また、減価償却累計額は次のとおりです。

建物36百万円、工具、器具及び備品524百万円

上記の他、当期増加額及び減少額の主たる内容は次のとおりであります。

- 2 機械設備の主な増加は、周波数再編に伴う2GHz帯設備の設置によるものであります。
- 3 機械設備の主な減少は、周波数再編に伴う現行800MHz帯設備の除却であります。
- 4 空中線設備の主な増加は、周波数再編に伴う2GHz帯設備の設置によるものであります。
- 5 建設仮勘定の主な増加は、周波数再編に伴う2GHz帯設備の設置によるものであります。
- 6 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。
- 7 表中の[]は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权	6,053	81	92	6,042	2,478	330	3,564
施設利用権	15,151	143	289	15,005	8,286	749	6,718
ソフトウェア (注)1、2、3、4	376,282	115,378	78,248 (149)	413,412	183,356	65,172	230,056
のれん (注)1	33,289	319	179	33,429	7,956	4,743	25,472
特許権	9	—	—	9	2	1	6
借地権	1,422	—	0	1,421	—	—	1,421
その他の無形固定資産 (注)1	2,542	149	17	2,674	431	83	2,243
小計	434,750	116,072	78,827 (149)	471,995	202,510	71,079	269,484
附帯事業無形固定資産 (注)4、5	14,519 [32]	3,171	4,970 (4)	12,720 [32]	6,061	2,217	6,658
合計	449,270 [32]	119,244	83,798 (154)	484,716 [32]	208,572	73,297	276,143
長期前払費用 (注)1、4	95,218	22,547	16,430 (656)	101,335	36,859	10,175	64,475

(注) 1 当期増加額には株式会社東京テレポートセンターの地上系通信事業の承継、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの吸収分割に伴うもの、並びに株式会社KDDI&BTグローバルソリューションズのInfonet事業の承継に伴うものが含まれており、内訳は次のとおりです。

ソフトウェア139百万円、のれん319百万円、その他の無形固定資産32百万円、長期前払費用10百万円
また、減価償却累計額は次のとおりです。

ソフトウェア91百万円、その他の無形固定資産0百万円、長期前払費用8百万円
上記の他、当期増加額及び減少額の主たる内容は次のとおりであります。

- 2 ソフトウェアの主な増加は、KDDI統合プラットフォーム「KCP+」の構築に伴うソフトウェアの開発によるものであります。
- 3 ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。
- 4 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。
- 5 表中の[]は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
Inmarsat plc	21,739,149	19,325
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	8,596
株式会社ウィルコム	118,689	5,934
株式会社アクロディア	4,300	2,309
日本空港ビルデング株式会社	609,000	1,330
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社Ｊストリーム	15,228	740
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	674
Telefónica S.A.	162,292	467
Teknovus, Inc.	17,391,305	400
その他（87銘柄）	27,380,121	5,009
計	67,497,942	45,730

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券） 譲渡性預金	—	3,000
計	—	3,000

- （注） 1 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。
2 本表の株式及び譲渡性預金は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注）	23,747	22,465	11,139	11,809	23,263
退職給付引当金	16,911	13,723	13,834	—	16,800
ポイントサービス引当金	29,606	31,463	19,185	—	41,884
完成工事補償引当金	3,002	1,110	2,060	—	2,053
賞与引当金	15,345	16,915	15,345	—	16,915
役員賞与引当金	92	99	92	—	99

- （注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
普通預金	50,159
当座預金	3
別段預金	29
郵便貯金	2,069
外貨預金	107
外貨定期預金	1,460
預金計	53,830
合計	53,833

(2) 受取手形

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	153
平成20年5月	150
平成20年6月	178
平成20年7月	34
平成20年8月	60
合計	577

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(3) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
398,355	3,625,038	3,640,712	382,681	90.5	39.4

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 貯蔵品

品名	金額（百万円）
移動機及び付属品	51,498
ソリューション関連機器	2,926
保守用光ファイバー	831
FTTH関連機器	833
その他	3,276
合計	59,366

② 負債の部

(1) 社債

銘柄	金額（百万円）	内容
第1回無担保社債	24,993	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成22年9月17日
第2回無担保社債	24,990	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成24年9月20日
第3回無担保社債	19,996	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成22年12月20日
第4回無担保社債	39,988	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成24年12月20日
第5回無担保社債	19,998	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成26年12月19日
第4回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成21年4月28日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第8回無担保社債	30,000 (30,000)	発行 平成10年9月9日 償還期限 平成20年9月9日
第10回無担保社債	10,000 (10,000)	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成20年10月28日
第11回無担保社債	20,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成22年10月28日
第13回無担保社債	18,000	発行 平成15年8月29日 償還期限 平成22年8月31日
合計	247,967 (40,000)	

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額（百万円）
日本政策投資銀行	82,280 (27,589)
株式会社三菱東京UFJ銀行	57,000 (11,000)
株式会社みずほコーポレート銀行	37,000
株式会社三井住友銀行	22,200 (700)
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,000
その他	92,588 (10,600)
合計	309,068 (49,890)

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社日立製作所	9,089
カシオ計算機株式会社	7,952
株式会社東芝	7,450
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	7,286
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	6,888
その他	27,027
合計	65,694

(4) 未払金

項目	金額（百万円）
設備代金	60,562
事業者接続料金	40,814
販売手数料	36,536
通信設備保守費	15,029
その他	85,224
合計	238,167

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	以下のとおり手数料額を算定し、これにかかわる消費税相当額を加算する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買取又は買増をした端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。 (算式) 1株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付けを停止することができる。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

端株主の期末配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

なお、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成20年10月1日をもって端株制度を廃止することとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第24期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成19年7月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成19年1月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月13日関東財務局長に提出。

平成19年7月23日に関東財務局長に提出しました臨時報告書（従業員に対する新株予約権の発行）の訂正報告書であります。

平成19年8月13日関東財務局長に提出。

平成19年7月23日に関東財務局長に提出しました臨時報告書（取締役に対する新株予約権の発行）の訂正報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債の発行）及びその添付書類

平成19年10月9日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成19年4月24日関東財務局長に提出。

平成19年6月21日関東財務局長に提出。

平成19年7月23日関東財務局長に提出。

平成19年7月23日関東財務局長に提出。

平成19年8月13日関東財務局長に提出。

平成19年8月13日関東財務局長に提出。

平成19年12月21日関東財務局長に提出。

平成20年1月25日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（普通社債の発行）及びその添付書類

平成19年12月5日関東財務局長に提出。

平成20年5月20日関東財務局長に提出。

平成19年10月9日に関東財務局長に提出しました発行登録書（普通社債の発行）に係る発行登録追補書類であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年4月9日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日） 平成19年5月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 轟 茂 道
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」、改正後の「金融商品に関する会計基準」、「役員賞与に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）4に記載されているとおり、従来、各セグメントに配賦していた提出会社の管理部門等に係る資産について、当連結会計年度よりその全額を消去又は全社の項目に区分した。
3. 重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成19年4月24日開催の取締役会において、ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成20年 6 月20日

K D D I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結した。これに伴い、平成20年4月1日付けで同社株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 轟 茂 道
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」、改正後の「金融商品に関する会計基準」、「役員賞与に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成19年4月24日開催の取締役会において、ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成20年 6 月20日

K D D I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結した。これに伴い、平成20年4月1日付けで同社株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。